

府中市国民健康保険 データヘルス計画(案)

平成28年1月
府中市

-目次-

I. 事業目的と背景		
	1. 事業目的と背景	3
	2. 基本方針	3
	3. 保険者の特性把握	5
	(1)基本情報	5
	(2)医療費等の状況	6
	(3)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況	7
	(4)介護保険の状況	9
	(5)死因の状況	10
	4. 過去の取組みの考察	11
	(1)特定健康診査・特定保健指導の導入	11
	(2)保健事業実施状況	11
	(3)保健事業の課題	13
II. 現状分析と課題		
	1. 医療費状況の把握	14
	(1)基礎統計	14
	(2)高額レセプトの件数及び要因	15
	①高額レセプトの件数及び割合	15
	②高額レセプトの年齢階層別統計	16
	③高額レセプトの要因となる疾病傾向	17
	(3)疾病別医療費	18
	①大分類による疾病別医療費統計	18
	②中分類による疾病別医療費統計	33
	(4)医療機関受診状況の把握	38
	(5)ジェネリック医薬品の普及状況	39
	2. 分析結果と課題及び対策の設定	40
	(1)分析結果	40
	(2)課題及び対策の設定	42
III. 実施事業		
	1. 実施事業の目的と概要	43
	2. 全体スケジュール	44
	3. データヘルス計画の見直し	44
IV. 事業内容		
	1. 特定健康診査受診率向上及び未受診者対策事業	45
	(1)保健事業の効果が高い対象者の特定	45

-目次-

	(2)実施計画と目標	46
	(3)実施内容	46
	2. 健診異常値放置者受診勧奨事業	47
	(1)保健事業の効果が高い対象者の特定	47
	(2)実施計画と目標	49
	(3)実施内容	49
	3. 糖尿病性腎症重症化予防事業	50
	(1)保健事業の効果が高い対象者の特定	50
	(2)実施計画と目標	52
	(3)実施内容	52
	4. ジェネリック医薬品差額通知事業	53
	(1)保健事業の効果が高い対象者の特定	53
	(2)実施計画と目標	54
	(3)実施内容	54
V. その他		
	1. データヘルス計画の公表・周知	55
	2. 事業運営上の留意事項	55
	3. 個人情報の保護	55

I. 事業目的と背景

1. 事業目的と背景

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として『データヘルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。データヘルス計画には健康・医療情報(健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報(以下「診療報酬明細書等情報」という)を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すことある。また、これら分析結果を踏まえ、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしている。実施計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、診療報酬明細書等情報を活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととする。それぞれの事業については、少なくとも毎年度効果の測定及び評価を行ったうえで、必要に応じて事業内容等の見直しを行うこととしている。

府中市国民健康保険においては、上記の要件に沿ってデータヘルス計画を作成し、被保険者の健康維持増進をはかる。

診療報酬明細書等情報を用いた現状分析は、データホライゾン社の医療費分解技術と傷病管理システムを用いて行うものとする。

※医療費分解技術(特許第4312757号) レセプトに記載されたすべての傷病名と診療行為(医薬品、検査、手術、処置、指導料など)を正しく結び付け、傷病名毎の医療費を算出する。

※傷病管理システム(特許第5203481号) レセプトに記載されている傷病識別情報、医薬品識別情報および診療行為識別情報に基づき、傷病の重症度を判定する。

2. 基本方針

データヘルス計画では、短期的に取り組むべき対策と、中長期的に取り組むべき対策について、それぞれの段階にあつた事業を行うことを計画する。

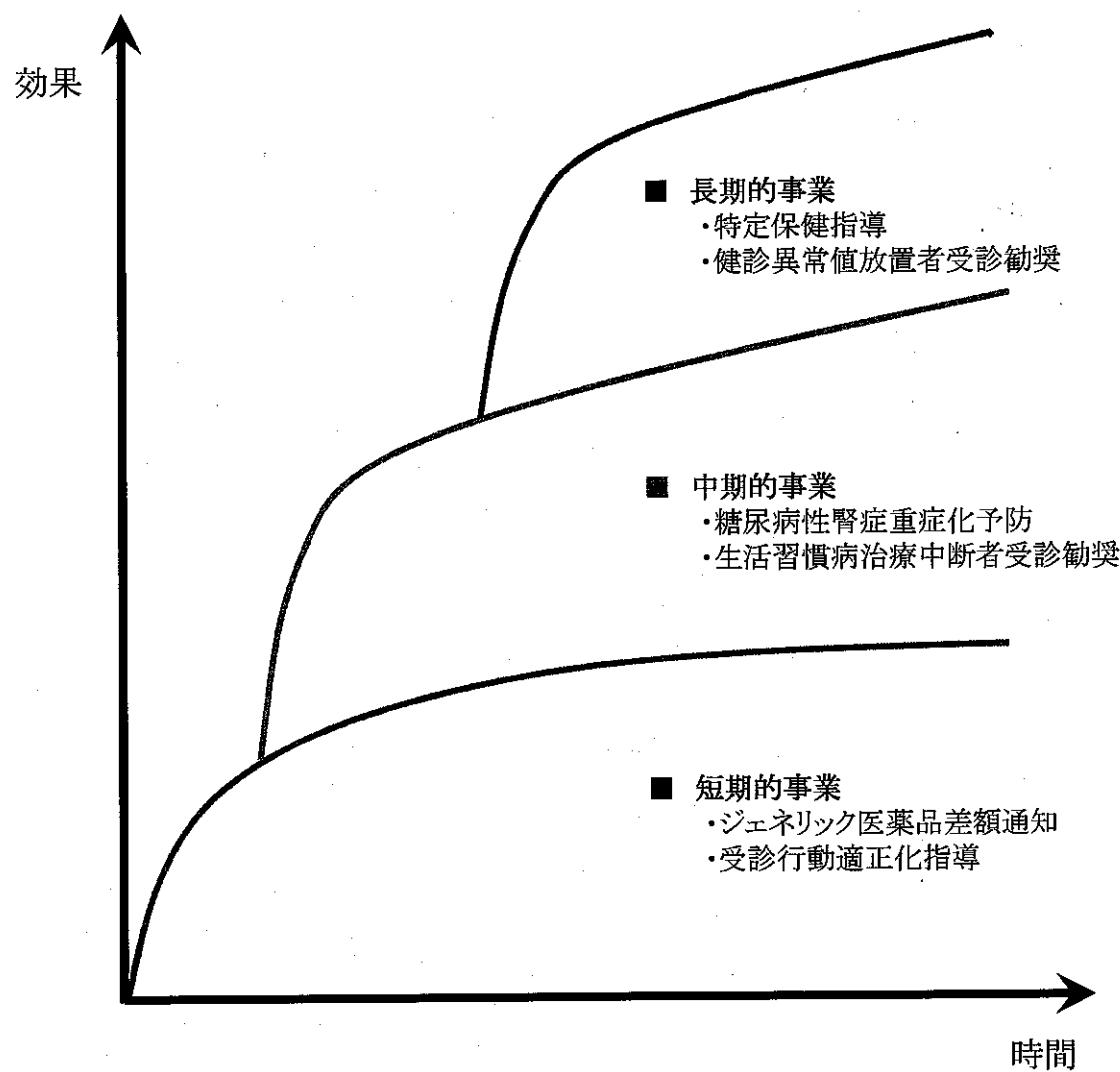
目標とする成果を達成するために、以下の基本方針でデータヘルス計画を策定する。

- 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にする。
- 明確となった課題より、「短期的な対策」・「中長期的な対策」を選択する。費用対効果の見込める集団を特定し、PDCAサイクルを意識した継続的な事業を実施する。
- データヘルス計画書には、実施事業に対する明確な目標を設定し、記載する。またこの目標を達成することの出来る効果的な実施方法を検討し、明示する。目標に対する客観的な効果測定が必要であることから、事業実施後の効果測定方法についても記載することとする。

事業には、即効性があるが効果額が小さい短期的事業と、即効性はないが将来の大きな医療費削減につながる中・長期的な事業がある。

下図は代表的な保健事業の組み合わせである。

これら事業を府中市国民健康保険の実情に合わせて、効率良く実施する。



3. 保険者の特性把握

(1) 基本情報

本市の平成26年度人口は、255,346人である。高齢化率(65歳以上)は20.7%。多摩計23.4%と比較すると0.88倍、都21.4%と比較すると0.96倍である。

国民健康保険被保険者数は、62,502人で、市の人口に占める国保加入率は24.5%である。

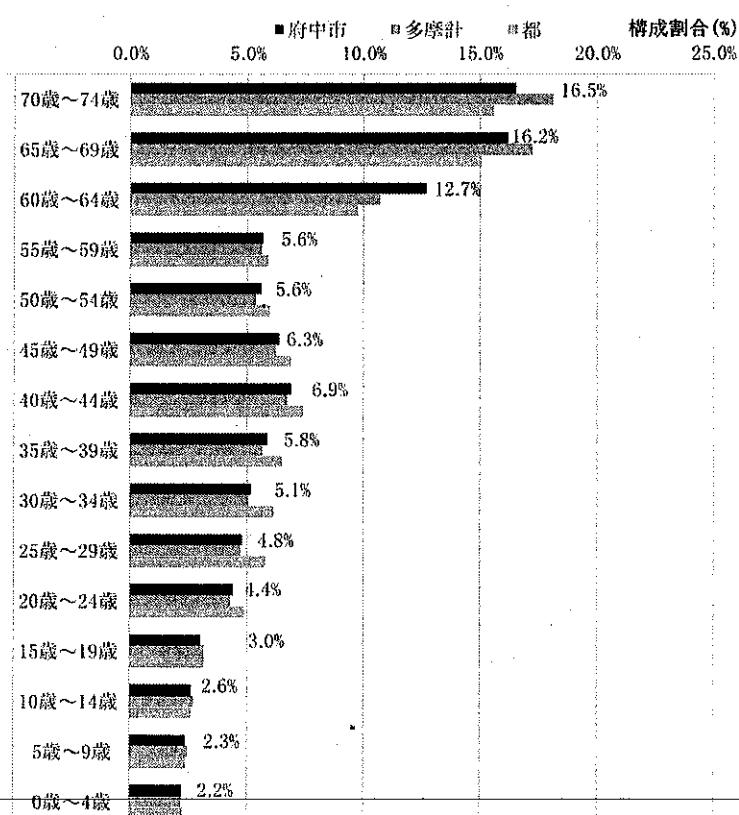
人口構成概要(H26年度)

	人口総数(人)	高齢化率 (65歳以上)	国保被保険者数 (人)	国保加入率
府中市	255,346	20.7%	62,502	24.5%
多摩計	4,170,645	23.4%	1,099,099	26.4%
都	13,310,223	21.4%	2,467,936	27.0%

※「多摩計」は市部及び郡部、「都」は島しょを含む東京都を指す。以下全ての表において同様である。

※「平成26年度事業年報実績 国民健康保険事業状況調査報告」より

男女別・年齢階層別被保険者数構成割合(H26年度)



※「平成26年度事業年報実績 国民健康保険事業状況調査報告」より

(2)医療費等の状況

本市の医療基礎情報を以下に示す。

医療基礎情報(H26年度)

医療項目	府中市	都	国
千人当たり			
病院数	0.2	0.1	0.2
診療所数	2.8	2.0	2.7
病床数	57.7	26.5	44.0
医師数	14.3	5.6	7.9
外来患者数	680.1	565.9	652.3
入院患者数	14.9	11.9	18.1
受診率	695.0	577.8	670.4
一件当たり医療費(円)	32,170	29,770	34,740
一般(円)	32,230	29,670	34,650
退職(円)	30,550	35,610	36,580
後期(円)	0	0	0
外来			
外来費用の割合	62.7%	64.2%	59.7%
外来受診率	680.1	565.9	652.3
一件当たり医療費(円)	20,600	19,500	21,320
一人当たり医療費(円)	14,010	11,030	13,910
一日当たり医療費(円)	13,460	12,690	13,210
一件当たり受診回数	1.5	1.5	1.6
入院			
入院費用の割合	37.3%	35.8%	40.3%
入院率	14.9	11.9	18.1
一件当たり医療費(円)	560,130	518,460	517,930
一人当たり医療費(円)	8,350	6,170	9,380
一日当たり医療費(円)	36,310	40,190	32,530
一件当たり在院日数	15.4	12.9	15.9

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

(3)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

①特定健康診査

本市の平成26年度における、40～74歳の特定健康診査の受診率を以下に示す。

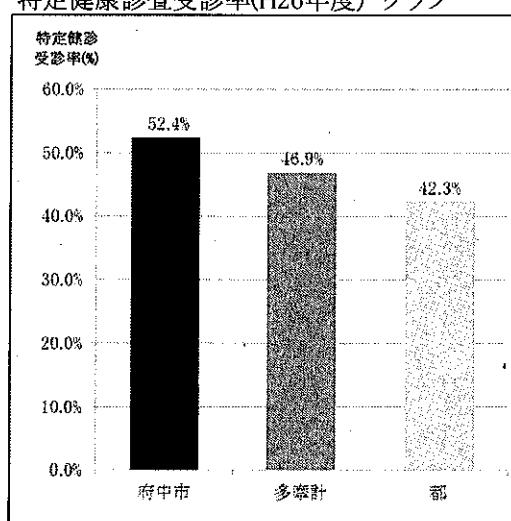
特定健康診査受診状況(H26年度)

	特定健診受診率	動機付け支援 対象者数割合	積極的支援 対象者数割合	支援対象者数割合	特定保健指導 実施率
府中市	52.4%	8.0%	3.1%	11.1%	11.1%
多摩計	46.9%	8.1%	2.9%	11.0%	16.0%
都	42.3%	7.8%	3.5%	11.3%	14.8%

※動機付け支援対象者数割合・積極的支援対象者数割合・支援対象者数割合…特定健康診査を受診した人に対する割合。

※特定健診・保健指導支援システム「健診受診率・保健指導実施率の保険者比較」より

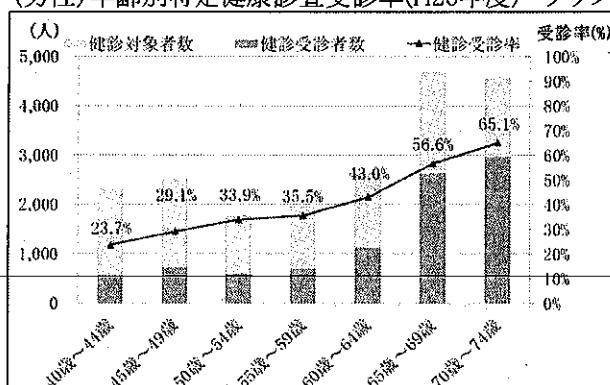
特定健康診査受診率(H26年度) グラフ



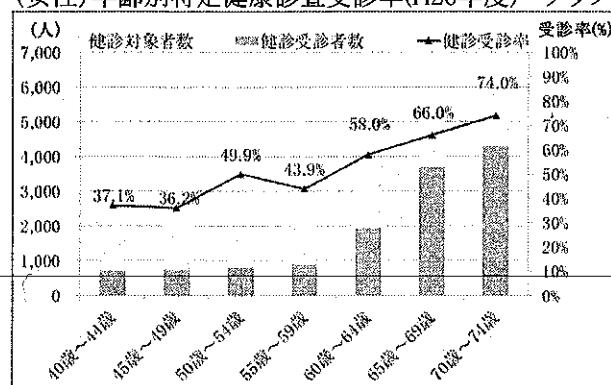
※特定健診・保健指導支援システム「健診受診率・保健指導実施率の保険者比較」より

男女別・年齢階層別特定健康診査受診率をみると、男女ともに年代が高いほど受診率が高い傾向にある。

(男性)年齢別特定健康診査受診率(H26年度) グラフ



(女性)年齢別特定健康診査受診率(H26年度) グラフ



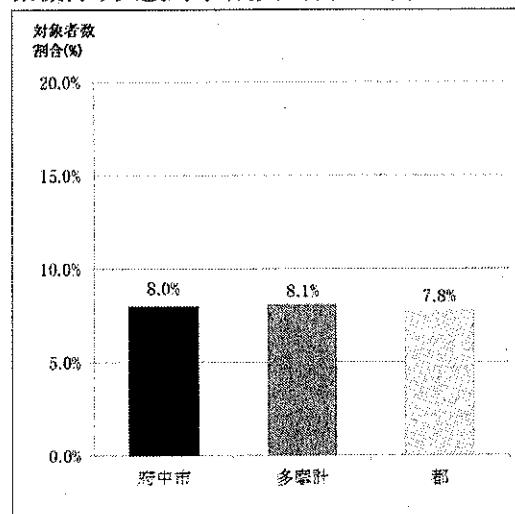
※特定健診・保健指導支援システム「健診受診率・保健指導実施率の保険者比較」より

②特定保健指導

本市の平成26年度における、特定保健指導の実施率を以下に示す。

健診受診者に対する

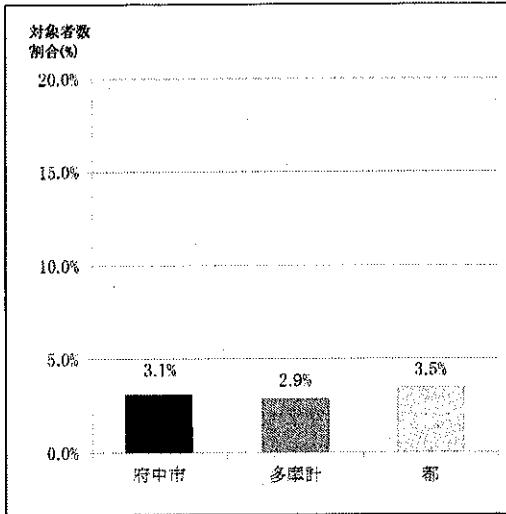
動機付け支援対象者数割合(H26年度) グラフ



※特定健診・保健指導支援システム
「健診受診率・保健指導実施率の保険者比較」より

健診受診者に対する

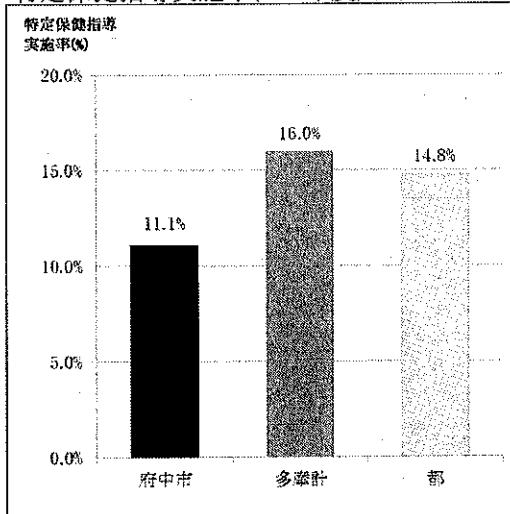
積極的支援対象者数割合(H26年度) グラフ



※特定健診・保健指導支援システム
「健診受診率・保健指導実施率の保険者比較」より

健診受診者に対する

特定保健指導実施率(H26年度) グラフ



※特定健診・保健指導支援システム
「健診受診率・保健指導実施率の保険者比較」より

(4)介護保険の状況

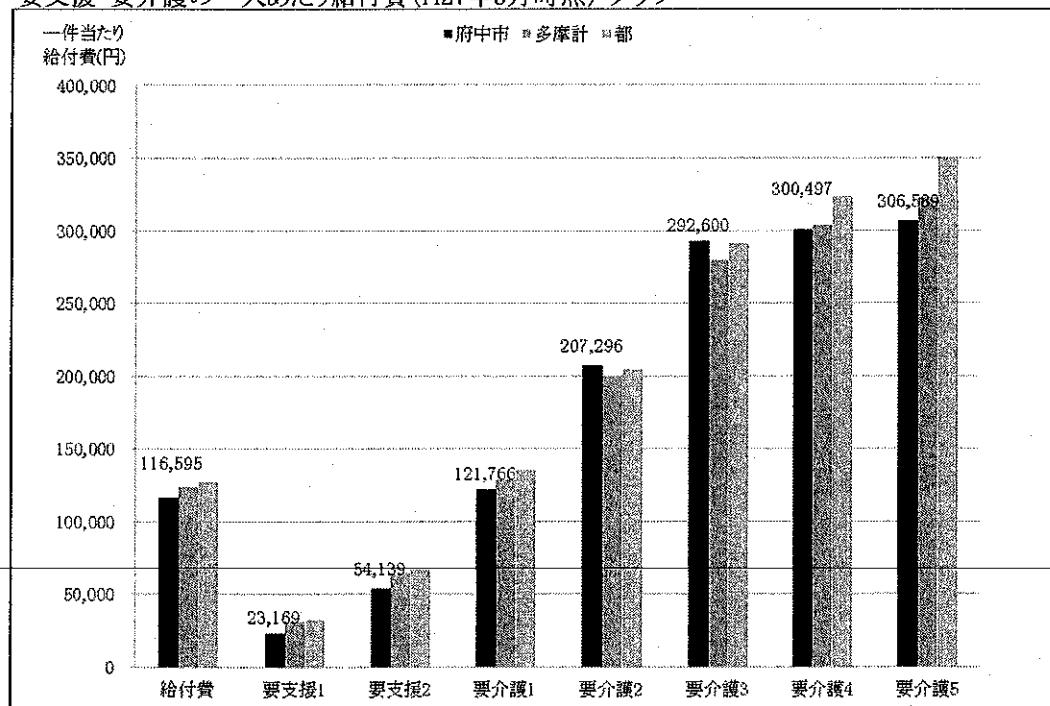
本市の介護保険認定率及び給付費等の状況を以下に示す。

介護保険認定率及び給付費等の状況(H26年度末時点)

区分	府中市	多摩計	都
認定率	18.3%	17.5%	18.4%
認定者数(人)	9,689	171,290	545,320
第1号(65歳以上)	9,430	167,073	532,565
第2号(40~64歳)	259	4,217	12,755
一人当たり給付費(円)			
給付費	116,595	123,746	127,149
要支援1	23,169	31,240	32,316
要支援2	54,139	64,487	66,745
要介護1	121,766	128,878	135,176
要介護2	207,296	199,621	204,264
要介護3	292,600	279,330	291,162
要介護4	300,497	303,453	323,651
要介護5	306,589	322,403	349,921

※「介護保険事業状況報告(月報)」より

要支援・要介護の一人あたり給付費(H27年3月時点) グラフ



※「介護保険事業状況報告(月報)」より

(5)死因の状況

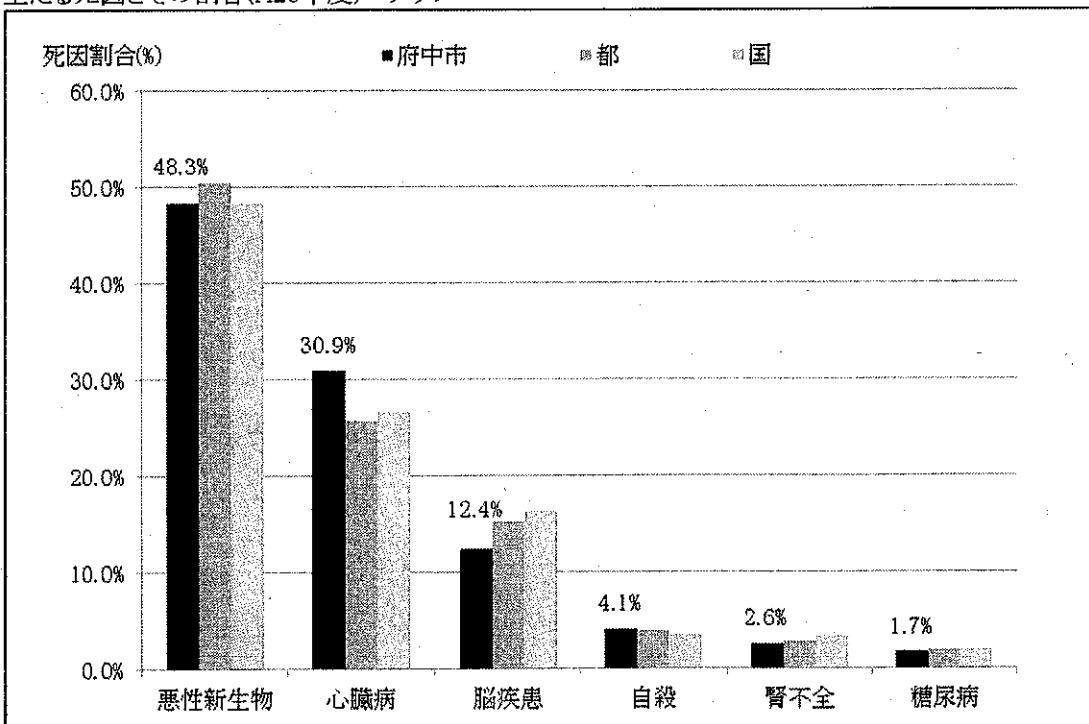
本市の主たる死因とその割合を以下に示す。

主たる死因とその割合(H26年度)

疾病項目	人数(人)	府中市	都	国
悪性新生物	552	48.3%	50.4%	48.3%
心臓病	353	30.9%	25.7%	26.6%
脳疾患	142	12.4%	15.2%	16.3%
自殺	47	4.1%	3.9%	3.5%
腎不全	30	2.6%	2.8%	3.4%
糖尿病	20	1.7%	2.0%	1.9%
合計	1,144			

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

主たる死因とその割合(H26年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

4. 過去の取組みの考察

(1)特定健康診査・特定保健指導の導入

平成18年の医療制度改革において、「高齢者の医療の確保に関する法律」の改定に伴い、医療保険者にその実施を義務付ける特定健康診査・特定保健指導の仕組みが導入された。

法第18条に規定する基本指針に基づき、「特定健康診査等実施計画」を策定し、被保険者に対し、生活習慣病の発症に大きく関与するとされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施している。

また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクを持った人への特定保健指導に取り組んでいる。

(2)保健事業実施状況

①特定健康診査

ア 目的

メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の発症や重症化の予防を図ることを目的とする。

イ 対象

被保険者のうち、特定健康診査当該年度において、40歳～74歳までの被保険者を対象とする。

ウ 実施方法

協力医療機関において個別健康診査を実施する。

エ 実施内容

質問項目・身体計測・理学的検査・血圧測定・血液検査・肝機能検査・血糖検査・

尿検査 等

オ 事業の成果

平成26年度における特定健康診査の受診率は52.4%であった。なお、目標は57%であり、達成できていない。

カ 関係部署が実施する保健事業との関連

上記の保健事業以外にも、健康づくりのためのさまざまな取り組みを実施しており、これらの取り組みと連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となる。特定健康診査・特定保健指導と健康づくり関連施策の連携を図る。

②特定保健指導

ア 目的

生活習慣病のリスクが高い対象者が、本支援により生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

イ 対象

国が示す基準を参考に、特定健康診査の結果より対象者を特定する。

ウ 実施方法

特定保健指導実施事業者に委託し、実施する。

エ 実施内容

リスクに基づき、レベル別の支援を実施する。

・動機付け支援

面接にて目標設定等の支援をし、6か月後に評価を行う。

対象者自身が、健診結果を理解し、自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定するとともに、支援終了後もその生活が維持できるよう支援する。

・積極的支援

動機付け支援に加えて、3か月以上の定期的・継続的な支援を行う。

オ 事業の成果

平成26年度対象者における特定保健指導の初回面談実施率は積極的支援が15.5%、動機付け支援が17.4%であった。

カ 関係部署が実施する保健事業との関連

上記の保健事業以外にも、健康づくりのためのさまざまな取り組みを実施しており、これらの取り組みと連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となる。特定健康診査・特定保健指導と健康づくり関連施策の連携を図る。

(3)保健事業の課題

①特定健康診査

特定健康診査の課題は、下表のとおりである。No.1・2の課題については、取り組み中ではあるが、No.3の課題については、現在取り組めていない。

特定健康診査の課題及び実施状況

No	課題	対処方法	実施状況
1	若い年齢層になるほど受診率が低い	ターゲットを絞った受診勧奨	平成25年度より、40歳到達者へ受診勧奨ハガキを送付。 対象者の受診率が約8%向上した。
2	継続受診できていない人への対応	ターゲットを絞った受診勧奨 継続受診の意識付けのための周知	平成25、26年度に前年度未受診者に受診勧奨のコメントの入った受診券を送付。 対象者の受診率に変化は見られなかった。
3	男性の受診率が低い	ターゲットを絞った受診勧奨	未実施

②特定保健指導

特定保健指導の課題は、下表のとおりである。No.1の課題については、取り組み中であるが、No.2の課題については、現在取り込めていない。

特定保健指導の課題及び実施状況

No	課題	対処方法	実施状況
1	応募率が低い	特定保健指導の改善効果の周知等、参加勧奨の工夫	委託事業者との細やかな連携
2	継続対象者の応募率が低い	健康に対する意識づけを継続していくことによる、リピーターの確保	未実施

II. 現状分析と課題

1. 医療費状況の把握

(1) 基礎統計

当医療費統計は、府中市国民健康保険における、平成26年4月～平成27年3月診療分の12か月分の医科・調剤レセプトを対象とし分析する。

被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は、以下の通りである。被保険者数は月間平均63,040人、レセプト件数は月間平均72,033件、患者数は月間平均28,998人となった。また、患者一人当たりの月間平均医療費は45,531円となった。

基礎統計

		平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月
A	被保険者数(人)	64,188	63,625	63,535	63,355	63,099	62,883	63,079
B	レセプト件数 (件)	入院外	41,421	41,067	40,471	41,911	38,446	41,849
		入院	915	924	914	872	898	890
		調剤	30,534	29,888	29,338	30,480	28,014	30,249
		合計	72,870	71,879	70,723	73,263	67,358	72,988
C	医療費(円) ※	1,321,801,990	1,294,896,670	1,316,413,570	1,310,760,330	1,248,144,130	1,312,820,800	1,400,263,230
D	患者数(人) ※	29,312	29,028	28,664	29,287	27,535	29,240	29,675
C/D	患者一人当たりの平均医療費(円)	45,094	44,609	45,926	44,756	45,329	44,898	47,187
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費(円)	20,593	20,352	20,720	20,689	19,781	20,877	22,199
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費(円)	18,139	18,015	18,614	17,891	18,530	17,987	18,759

		平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	12か月平均	12か月合計
A	被保険者数(人)	62,819	62,569	62,693	62,406	62,225	63,040	
B	レセプト件数 (件)	入院外	40,033	42,661	39,801	39,434	42,944	41,055
		入院	880	923	880	852	914	902
		調剤	29,178	31,847	29,409	29,059	31,855	30,076
		合計	70,091	75,431	70,090	69,345	75,713	72,033
C	医療費(円) ※	1,262,185,940	1,391,903,150	1,332,909,200	1,254,848,920	1,397,134,310	1,320,340,187	15,844,082,240
D	患者数(人) ※	28,520	29,902	28,593	28,195	30,030	28,998	347,981
C/D	患者一人当たりの平均医療費(円)	44,256	46,549	46,617	44,506	46,525	45,531	
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費(円)	20,092	22,246	21,261	20,108	22,453	20,945	
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費(円)	18,008	18,453	19,017	18,096	18,453	18,330	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

(2)高額レセプトの件数及び要因

①高額レセプトの件数及び割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下の通り集計した。

高額レセプトは、月間平均379件発生しており、レセプト件数全体の0.5%を占める。高額レセプトの医療費は月間平均3億6,011万円程度となり、医療費全体の27.3%を占める。

高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

		平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月
A	レセプト件数全体(件)	72,870	71,879	70,723	73,263	67,358	72,988	74,646
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	358	367	382	359	381	368	419
B/A	件数構成比(%)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.6%
C	医療費全体(円) ※	1,321,801,990	1,294,896,670	1,316,413,570	1,310,760,330	1,248,144,130	1,312,820,800	1,400,263,230
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	337,103,240	338,441,090	369,935,920	335,733,770	352,283,600	358,526,390	397,524,270
D/C	金額構成比(%)	25.5%	26.1%	28.1%	25.6%	28.2%	27.3%	28.4%

		平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	12か月平均	12か月合計
A	レセプト件数全体(件)	70,091	75,431	70,090	69,345	75,713	72,033	864,397
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	355	411	398	341	406	379	4,545
B/A	件数構成比(%)	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	
C	医療費全体(円) ※	1,262,185,940	1,391,903,150	1,332,909,200	1,254,848,920	1,397,134,310	1,320,340,187	15,844,082,240
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	331,746,360	387,922,280	388,914,590	328,472,370	394,732,440	360,111,360	4,321,336,320
D/C	金額構成比(%)	26.3%	27.9%	29.2%	26.2%	28.3%	27.3%	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

②高額レセプトの年齢階層別統計

高額レセプトの年齢階層別医療費、年齢階層別患者数、年齢階層別レセプト件数を以下に示す。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別医療費

年齢階層	入院外(円)	入院(円)	総計(円)	構成比(%)
0歳～4歳	0	65,831,390	65,831,390	1.5%
5歳～9歳	2,747,400	20,121,510	22,868,910	0.5%
10歳～14歳	1,638,340	5,647,170	7,285,510	0.2%
15歳～19歳	0	15,216,790	15,216,790	0.4%
20歳～24歳	548,210	45,067,140	45,615,350	1.1%
25歳～29歳	4,483,280	31,496,810	35,980,090	0.8%
30歳～34歳	1,611,150	82,241,880	83,853,030	1.9%
35歳～39歳	8,447,110	123,026,680	131,473,790	3.0%
40歳～44歳	21,094,060	123,178,820	144,272,880	3.3%
45歳～49歳	27,387,790	170,276,030	197,663,820	4.6%
50歳～54歳	6,057,230	197,387,720	203,444,950	4.7%
55歳～59歳	28,061,750	226,205,450	254,267,200	5.9%
60歳～64歳	75,133,890	478,251,510	553,385,400	12.8%
65歳～69歳	73,969,150	959,007,620	1,032,976,770	23.9%
70歳～	80,505,070	1,446,695,370	1,527,200,440	35.3%
合計	331,684,430	3,989,651,890	4,321,336,320	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別患者数

年齢階層	入院外(人)	入院(人)	入院外および入院(人)	構成比(%)
0歳～4歳	0	30	30	1.4%
5歳～9歳	2	8	10	0.5%
10歳～14歳	2	8	10	0.5%
15歳～19歳	0	13	13	0.6%
20歳～24歳	1	25	26	1.2%
25歳～29歳	2	25	27	1.2%
30歳～34歳	1	48	49	2.2%
35歳～39歳	4	72	76	3.5%
40歳～44歳	9	82	89	4.1%
45歳～49歳	12	87	94	4.3%
50歳～54歳	5	88	91	4.2%
55歳～59歳	16	104	114	5.2%
60歳～64歳	31	239	262	12.0%
65歳～69歳	39	506	528	24.1%
70歳～	45	745	770	35.2%
合計	169	2,080	2,189	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
入院外と入院で重複する患者がいるので総計は一致しない。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別レセプト件数

年齢階層	入院外(件)	入院(件)	入院外および入院(件)	構成比(%)
0歳～4歳	0	46	46	1.0%
5歳～9歳	4	19	23	0.5%
10歳～14歳	3	9	12	0.3%
15歳～19歳	0	18	18	0.4%
20歳～24歳	1	55	56	1.2%
25歳～29歳	3	36	39	0.9%
30歳～34歳	3	100	103	2.3%
35歳～39歳	14	155	169	3.7%
40歳～44歳	30	157	187	4.1%
45歳～49歳	37	206	243	5.3%
50歳～54歳	10	240	250	5.5%
55歳～59歳	33	232	265	5.8%
60歳～64歳	101	471	572	12.6%
65歳～69歳	102	929	1,031	22.7%
70歳～	121	1,410	1,531	33.7%
合計	462	4,083	4,545	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

③高額レセプトの要因となる疾病傾向

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし集計した。医療費分解後、患者毎に最も医療費がかかっている疾病を特定し、患者一人当たりの医療費が高い順に上位の疾患項目を以下に示す。要因となる疾病は、「腎不全」「脳内出血」「気管、気管支及び肺の悪性新生物」「その他の心疾患」「脳梗塞」等である。

高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

中分類名	主要傷病名	患者数(人)	医療費(円)			患者一人当たりの医療費(円)
			入院	入院外	合計	
腎不全	慢性腎不全,末期腎不全,腎不全	98	241,564,730	388,572,020	630,136,750	6,429,967
脳内出血	脳出血,被膜出血,視床出血	33	168,492,630	2,934,900	171,427,530	5,194,774
気管、気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌,肺癌,下葉肺癌癌	82	202,493,400	122,714,160	325,207,560	3,965,946
その他の心疾患	心房細動,うっ血性心不全,発作性心房細動	81	229,259,530	63,216,930	292,476,460	3,610,820
脳梗塞	脳梗塞,心原性脳塞栓症,脳梗塞・急性期	76	237,406,560	18,569,420	255,965,980	3,367,973
その他の神経系の疾患	筋萎縮性側索硬化症,多発性硬化症,脊髄小脳変性症	49	124,329,740	20,466,300	144,796,040	2,955,021
その他の悪性新生物	前立腺癌,肺癌,多発性骨髓腫	173	330,347,820	163,699,080	494,046,900	2,855,762
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症,統合失調感情障害,妄想型統合失調症	61	155,249,690	17,507,330	172,757,020	2,832,082
結腸の悪性新生物	S状結腸癌,上行結腸癌,横行結腸癌	51	86,373,100	55,003,540	141,376,640	2,772,091
その他の呼吸器系の疾患	誤嚥性肺炎,自然気胸,呼吸不全	59	136,680,260	22,482,230	159,162,490	2,697,669

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

(3)疾病別医療費

①大分類による疾病別医療費統計

ア 府中市国民健康保険全体

以下の通り、疾病項目毎に医療費総計、レセプト件数、患者数を算出した。「循環器系の疾患」が医療費合計の15.7%を占めている。「新生物」は医療費合計の12.8%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」は医療費合計の9.5%と高い割合を占めている。次いで「精神及び行動の障害」も医療費合計の8.4%を占め、高い水準となっている。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾患を 納掛け 表示する。

疾病項目(大分類)	A		B		C		A/C		
	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト 件数 ※	順位	患者数 ※	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	425,955,259	2.7%	12	64,803	11	16,376	8	26,011	16
II. 新生物	2,013,815,117	12.8%	2	51,634	13	13,204	10	152,516	3
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	116,479,373	0.7%	15	20,614	16	4,916	16	23,694	17
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1,497,588,465	9.5%	3	236,715	2	20,961	4	71,446	7
V. 精神及び行動の障害	1,320,355,035	8.4%	4	82,327	9	7,206	14	183,230	2
VI. 神経系の疾患	864,506,855	5.5%	9	131,526	6	12,526	11	69,017	8
VII. 眼及び付属器の疾患	648,238,761	4.1%	10	96,918	7	21,674	3	29,909	15
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	86,080,351	0.5%	16	20,989	15	6,068	15	14,186	21
IX. 循環器系の疾患	2,471,301,066	15.7%	1	251,367	1	20,385	5	121,231	4
X. 呼吸器系の疾患	1,208,947,515	7.7%	7	189,270	4	32,100	1	37,662	13
X.I. 消化器系の疾患	1,181,998,571	7.5%	8	219,190	3	26,575	2	44,478	11
X.II. 皮膚及び皮下組織の疾患	383,488,525	2.4%	13	95,370	8	18,540	7	20,684	19
X.III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	1,219,052,295	7.7%	6	166,817	5	20,005	6	60,937	9
X.IV. 腎尿路生殖器系の疾患	1,243,951,393	7.9%	5	64,542	12	11,339	12	109,706	6
X.V. 妊娠、分娩及び産じょく	58,271,945	0.4%	17	1,317	20	494	20	117,959	5
X.VI. 周産期に発生した病態	39,116,869	0.2%	20	221	21	108	21	362,193	1
X.VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	44,418,840	0.3%	18	4,554	18	1,231	18	36,084	14
X.VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	315,104,060	2.0%	14	66,791	10	14,583	9	21,608	18
X.IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	540,543,700	3.4%	11	35,418	14	10,263	13	52,669	10
X.X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	42,705,573	0.3%	19	18,139	17	2,956	17	14,447	20
X.X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0		0	
分類外	21,771,792	0.1%	21	1,636	19	495	19	43,983	12
合計	15,743,691,360	100.0%		850,424		55,426		284,049	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

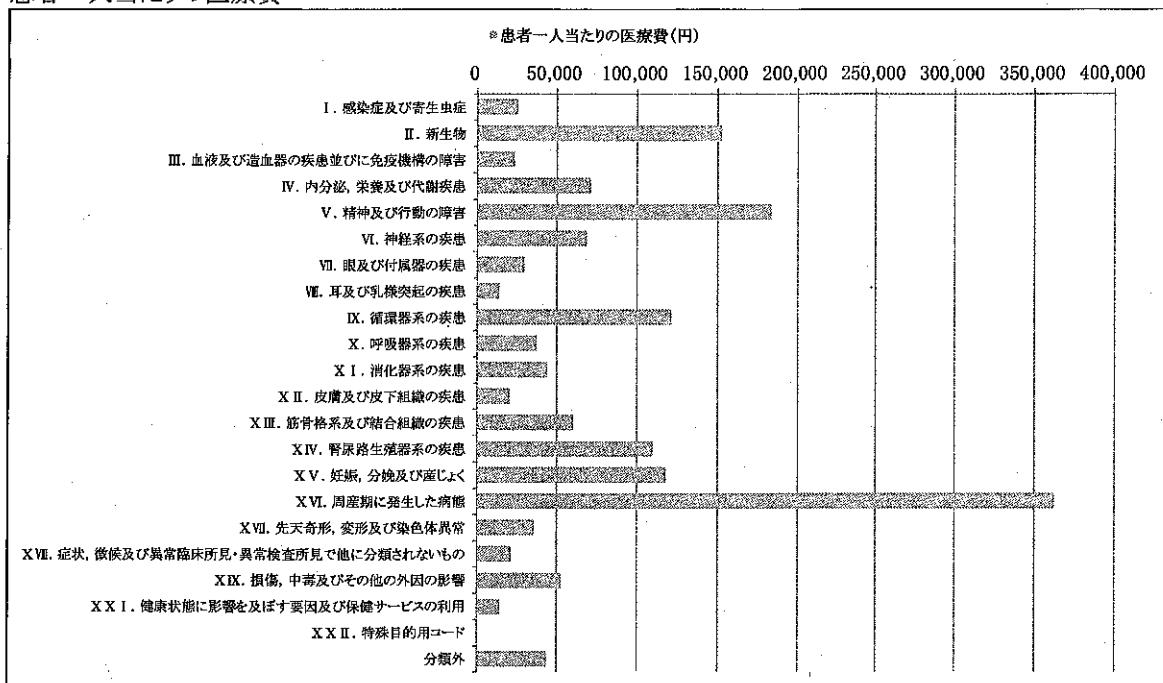
※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

患者一人当たりの医療費は、「周産期に発生した病態」「精神及び行動の障害」「新生物」が高い。次いで、「循環器系の疾患」「妊娠、分娩及び産じよく」「腎尿路生殖器系の疾患」の順となる。

患者一人当たりの医療費



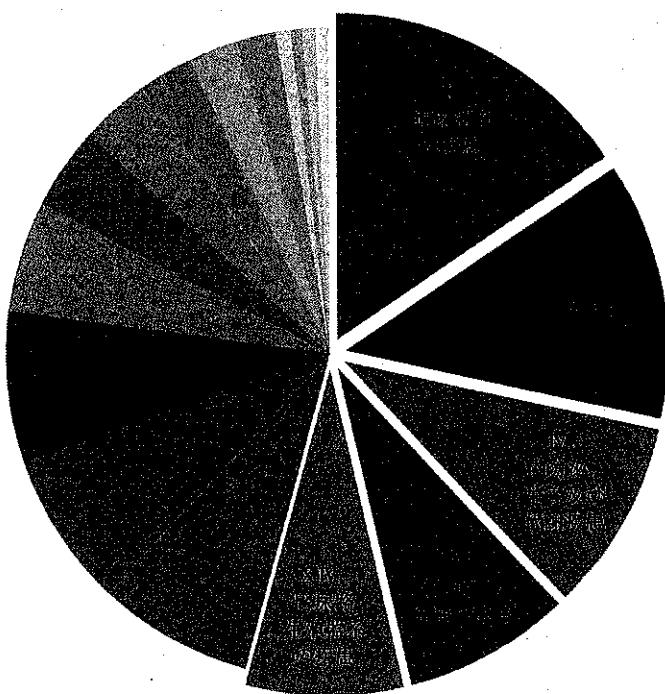
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目別の医療費割合は、「循環器系の疾患」「新生物」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「精神及び行動の障害」「腎尿路生殖器系の疾患」の医療費で過半数を占める。

疾病項目別医療費割合

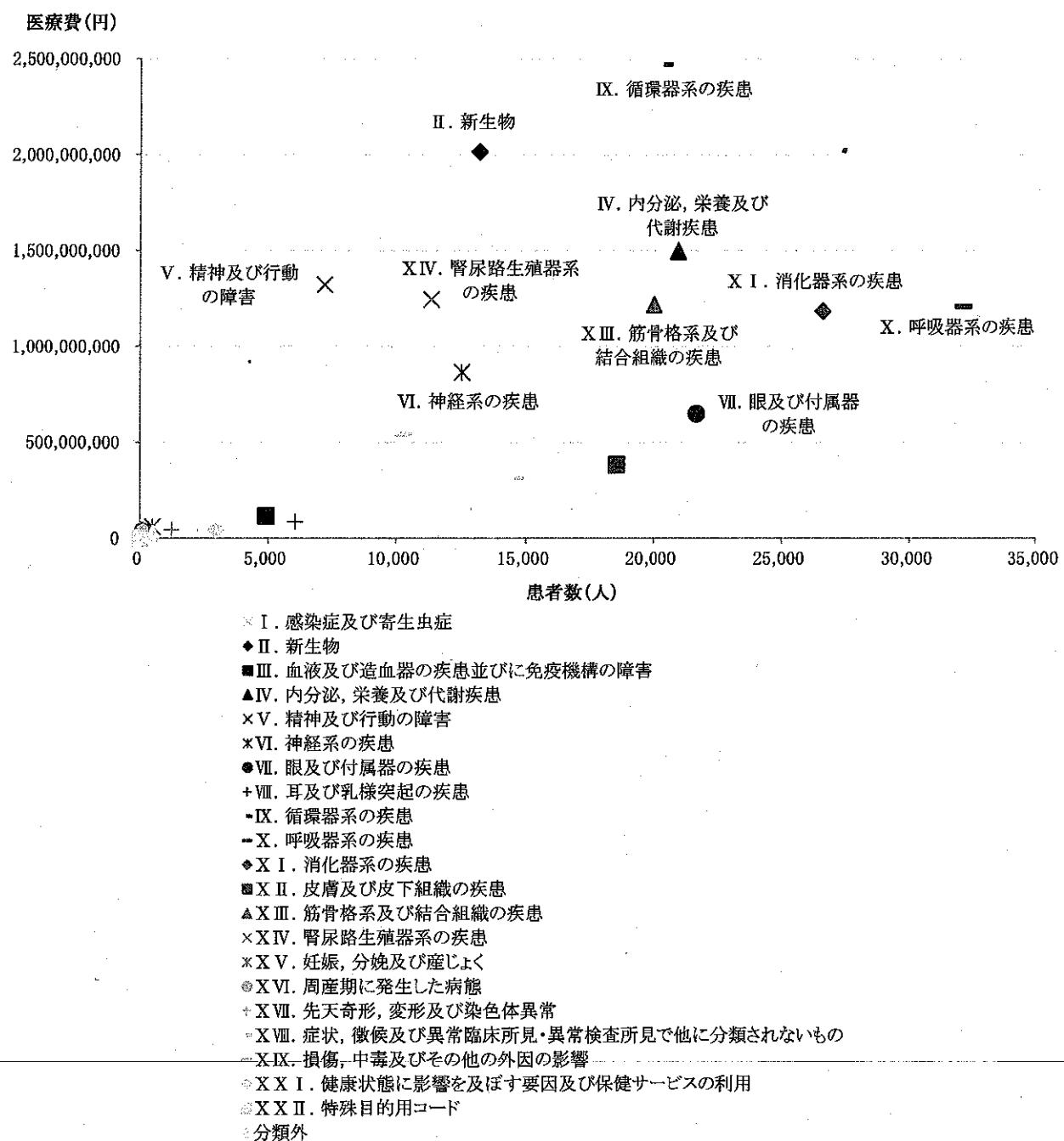


- IX. 循環器系の疾患
- II. 新生物
- IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
- V. 精神及び行動の障害
- XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
- X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
- X . 呼吸器系の疾患
- X I. 消化器系の疾患
- VI. 神経系の疾患
- VII. 眼及び付属器の疾患
- X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- I. 感染症及び寄生虫症
- X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
- X VIII. 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- VIII. 耳及び乳様突起の疾患
- X V. 妊娠、分娩及び産じょく
- X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常
- X XI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用
- X VI. 周産期に発生した病態
- X XII. 特殊目的用コード
- △ 分類外

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目毎の医療費、及び患者数をグラフにて示す。

大分類による疾病別医療費統計 グラフ



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

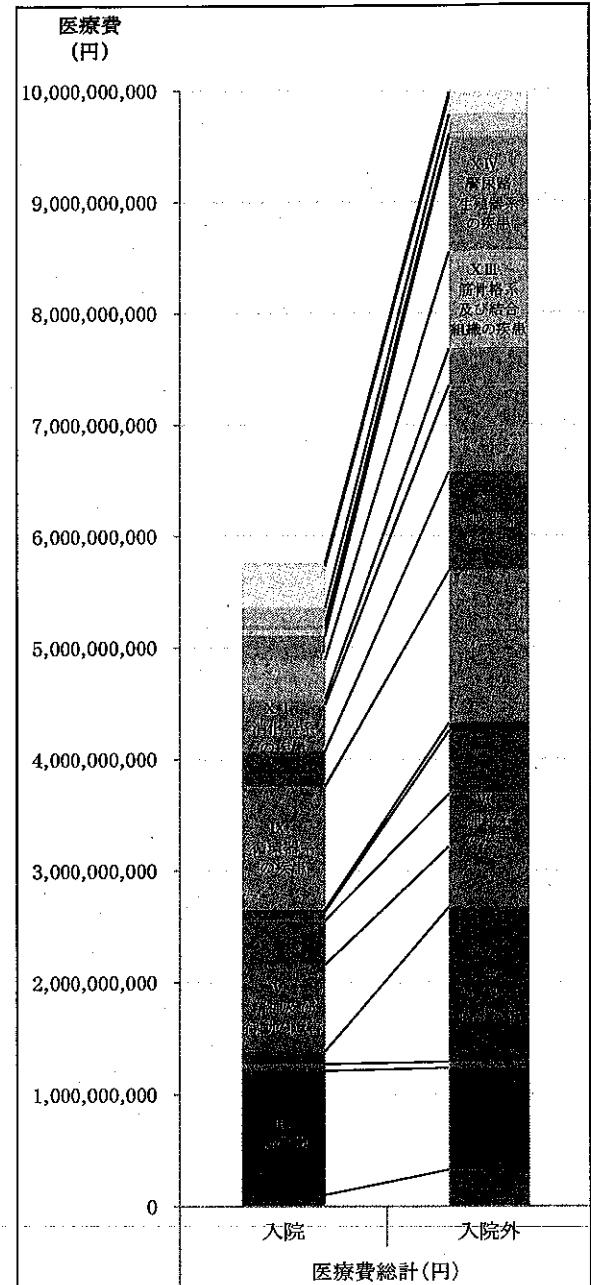
イ 入院・入院外比較

府中市国民健康保険における、疾病別医療費統計を入院・入院外別に示す。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾患を 網掛け 表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	入院	入院外
I. 感染症及び寄生虫症	100,208,729	325,746,530
II. 新生物	1,105,725,739	908,089,378
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	61,762,612	54,716,761
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	115,707,792	1,381,880,673
V. 精神及び行動の障害	775,970,559	544,384,476
VI. 神経系の疾患	394,240,457	470,266,398
VII. 眼及び付属器の疾患	81,226,612	567,012,149
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	16,274,271	69,806,080
IX. 循環器系の疾患	1,103,404,556	1,367,896,510
X. 呼吸器系の疾患	318,988,381	889,959,134
X I. 消化器系の疾患	410,102,296	771,896,275
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	54,470,550	329,017,975
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	349,870,681	869,181,614
X IV. 肾尿路生殖器系の疾患	218,027,717	1,025,923,676
X V. 妊娠、分娩及び産じょく	52,743,363	5,528,582
X VI. 周産期に発生した病態	35,346,748	3,770,121
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	20,716,406	23,702,434
X VIII. 症状、徵候及び異常検査所見・異常検査所見で他に分類されないもの	141,595,175	173,508,885
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	367,822,816	172,720,884
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	20,050,201	22,655,372
X X II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	16,592,919	5,178,873
合計	5,760,848,580	9,982,842,780



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグレーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、”男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。
そのため他統計と一致しない。

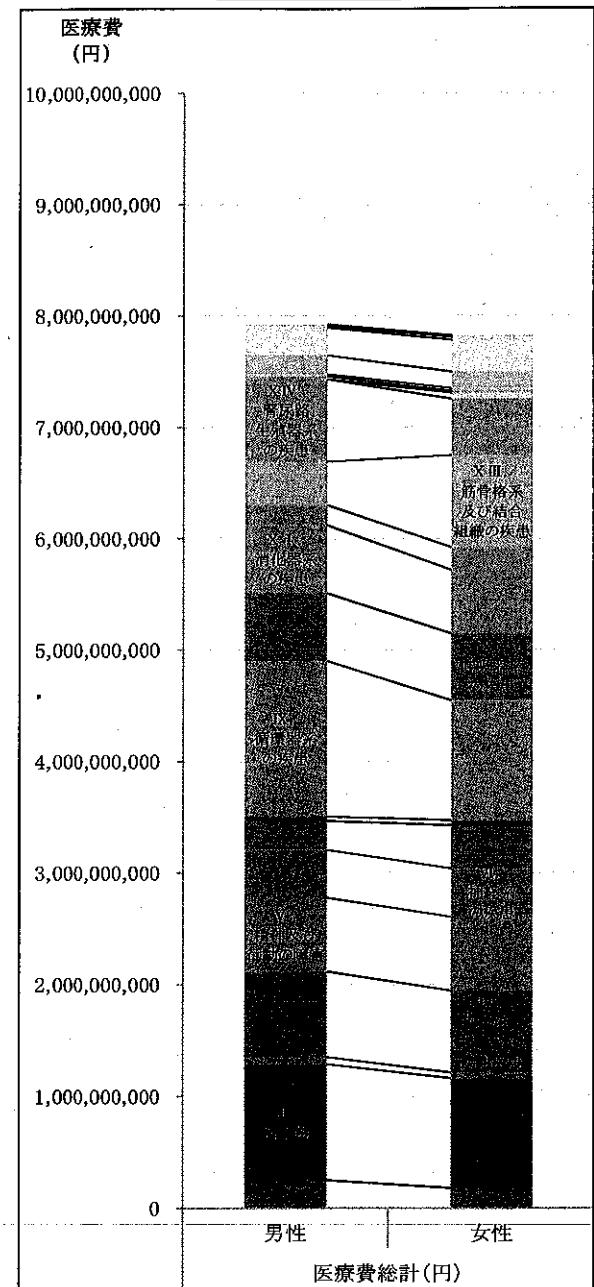
ウ 男性・女性比較

府中市国民健康保険における、疾病別医療費を男女別に示す。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾患を網掛け表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	男性	女性
I. 感染症及び寄生虫症	247,632,745	178,322,514
II. 新生物	1,034,974,855	978,840,262
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	64,436,729	52,042,644
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	764,440,714	733,147,751
V. 精神及び行動の障害	661,059,905	659,295,130
VI. 神経系の疾患	430,246,347	434,260,508
VII. 眼及び付属器の疾患	261,766,984	386,471,777
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	38,938,362	47,141,989
IX. 循環器系の疾患	1,396,372,490	1,074,928,576
X. 呼吸器系の疾患	607,950,451	600,997,064
X I. 消化器系の疾患	610,517,824	571,480,747
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	181,454,324	202,034,201
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	391,156,201	827,896,094
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	738,938,212	505,013,181
X V. 妊娠、分娩及び産じょく	48,258	58,223,687
X VI. 周産期に発生した病態	25,541,691	13,575,178
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	18,994,508	25,424,332
X VIII. 症状、徵候及び異常所見・異常検査所見で他の分類されないもの	169,005,241	146,098,819
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	252,134,164	288,409,536
XX I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	18,465,154	24,240,419
XX II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	6,689,061	15,082,731
合計	7,920,764,220	7,822,927,140



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

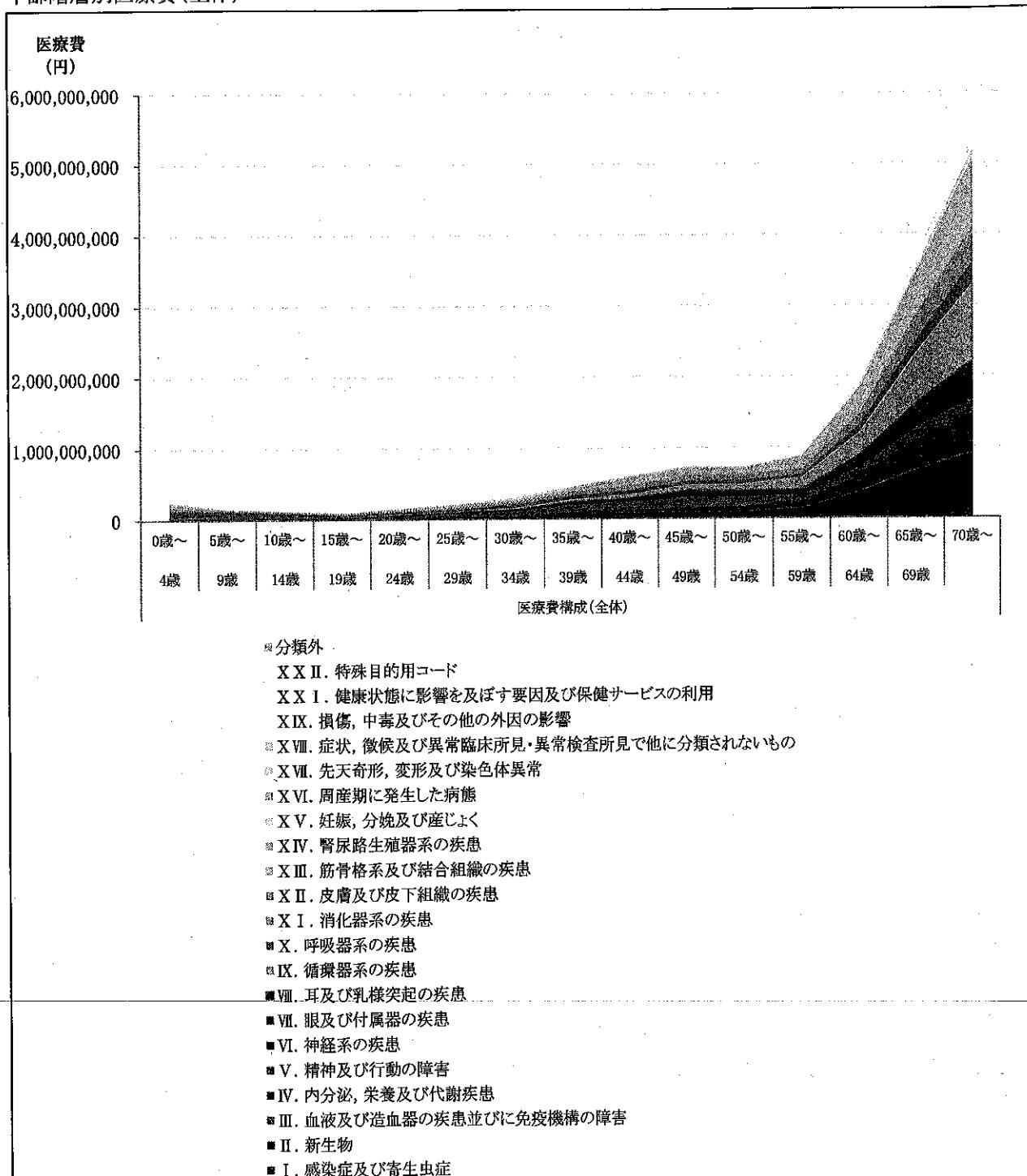
※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

二. 年齢階層別比較

府中市国民健康保険における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(全体)

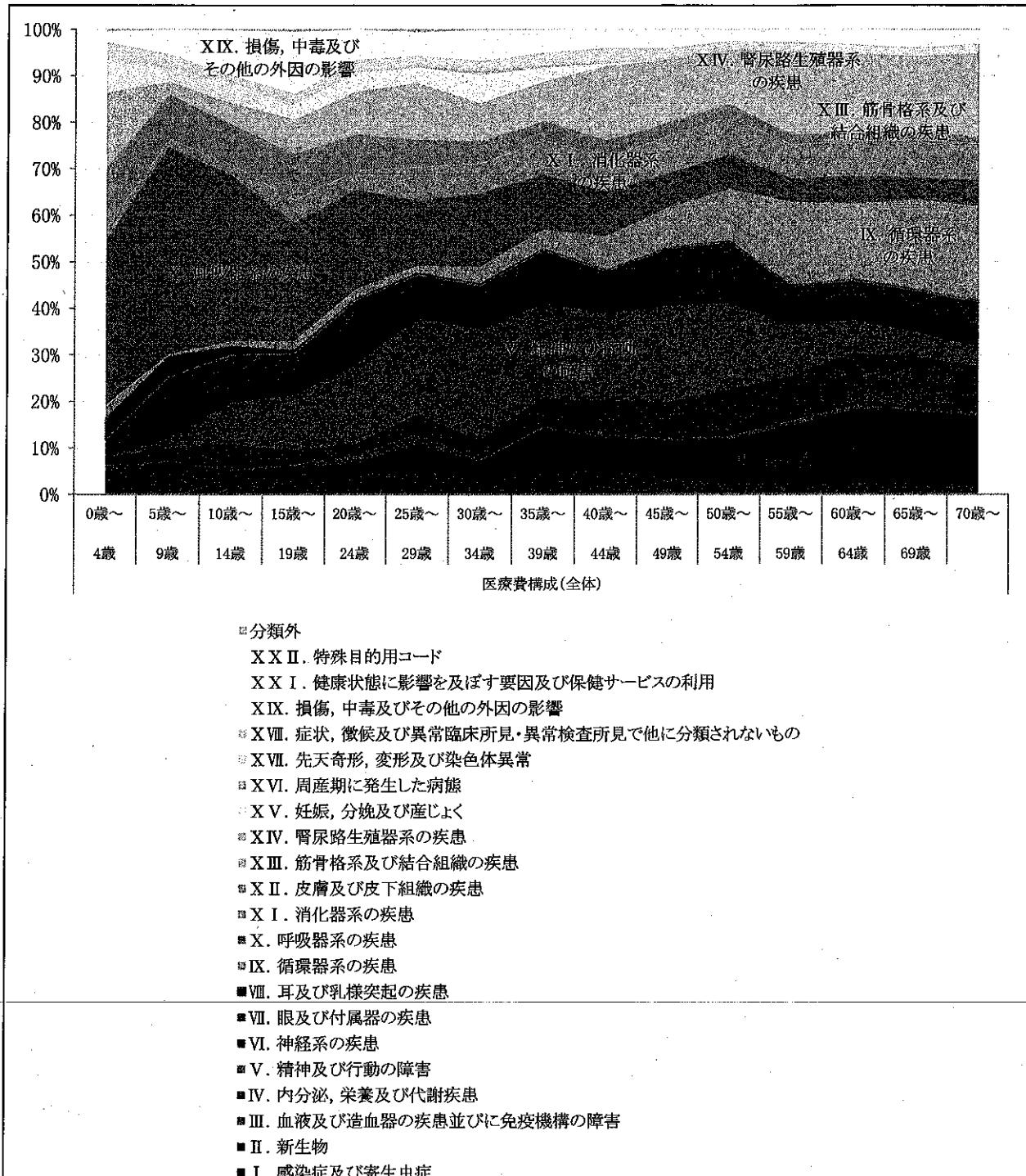


データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(全体)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(全体)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X VI. 周産期に発生した病態	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	I. 感染症及び寄生虫症
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	VI. 神経系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X V. 妊娠、分娩及び産じょく
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	II. 新生物	VI. 神経系の疾患	X I. 消化器系の疾患
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	IX. 循環器系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	II. 新生物
55歳～59歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

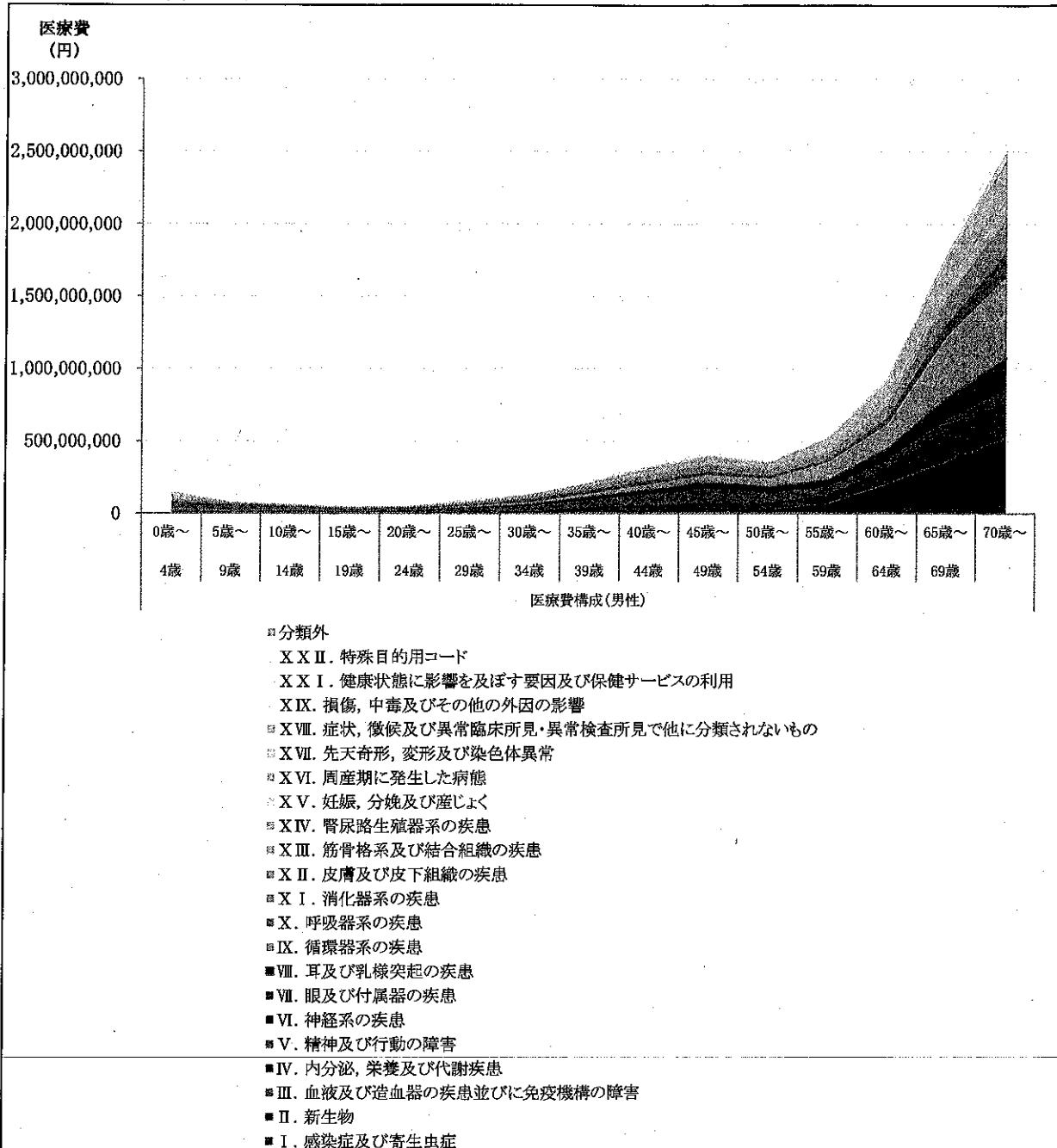
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

府中市国民健康保険の男性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(男性)

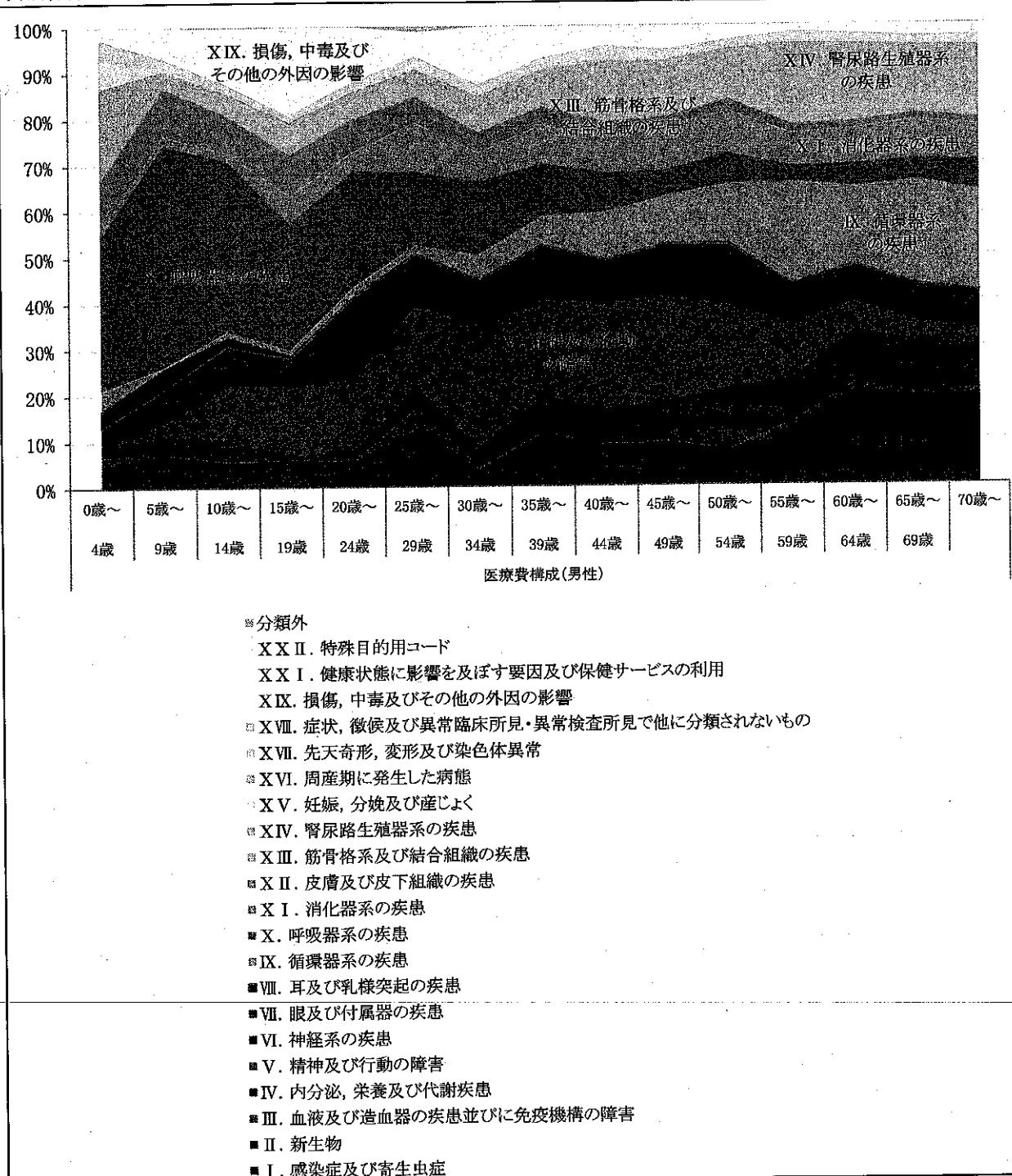


データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(男性)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(男性)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XVI. 周産期に発生した病態	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常	I. 感染症及び寄生虫症
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	I. 感染症及び寄生虫症	VII. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	V. 精神及び行動の障害	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	V. 精神及び行動の障害	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	VI. 神経系の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	VI. 神経系の疾患	XI. 消化器系の疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	XI. 消化器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	XI. 消化器系の疾患
55歳～59歳	IX. 循環器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	XI. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患

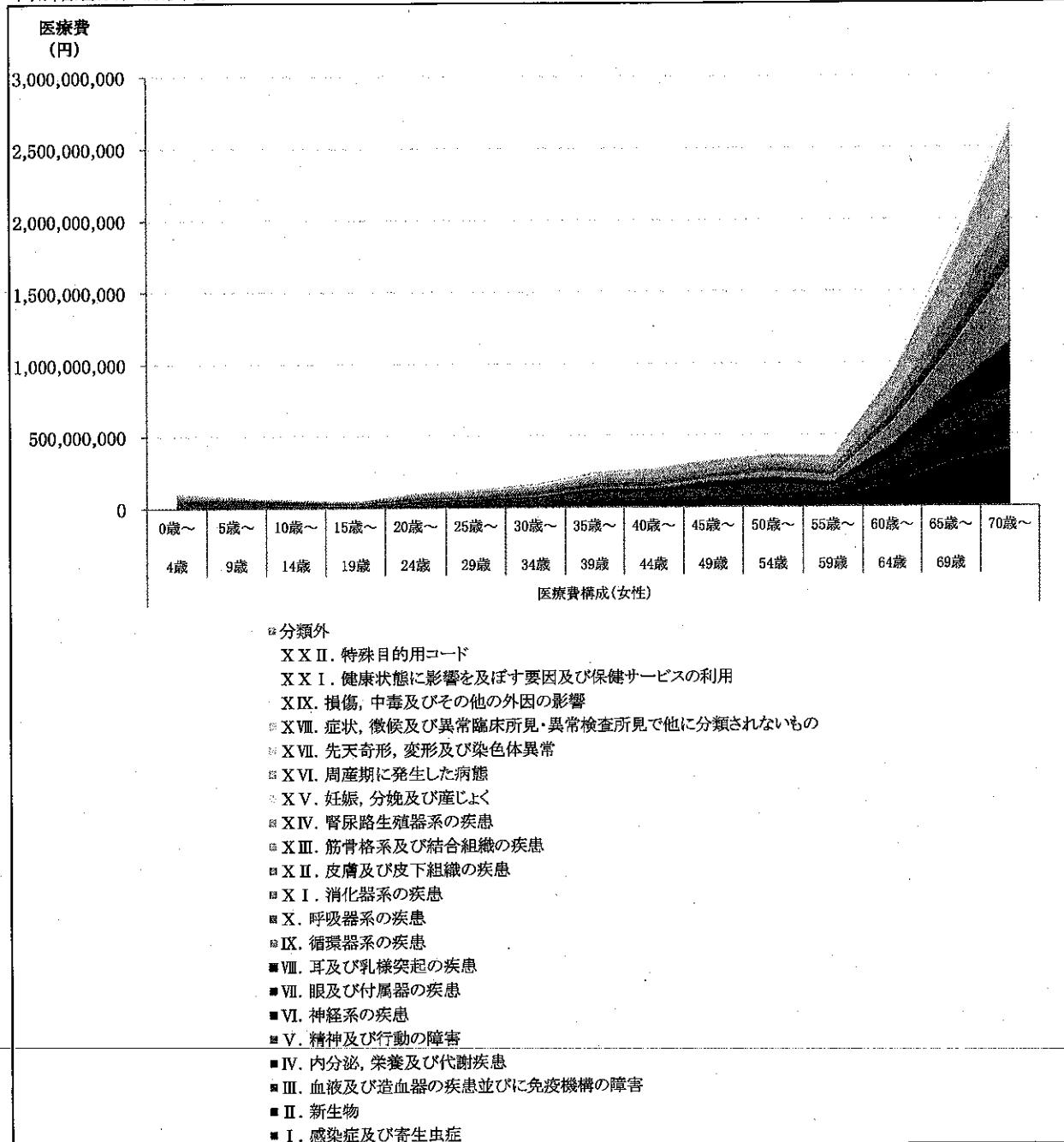
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

府中市国民健康保険の女性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(女性)

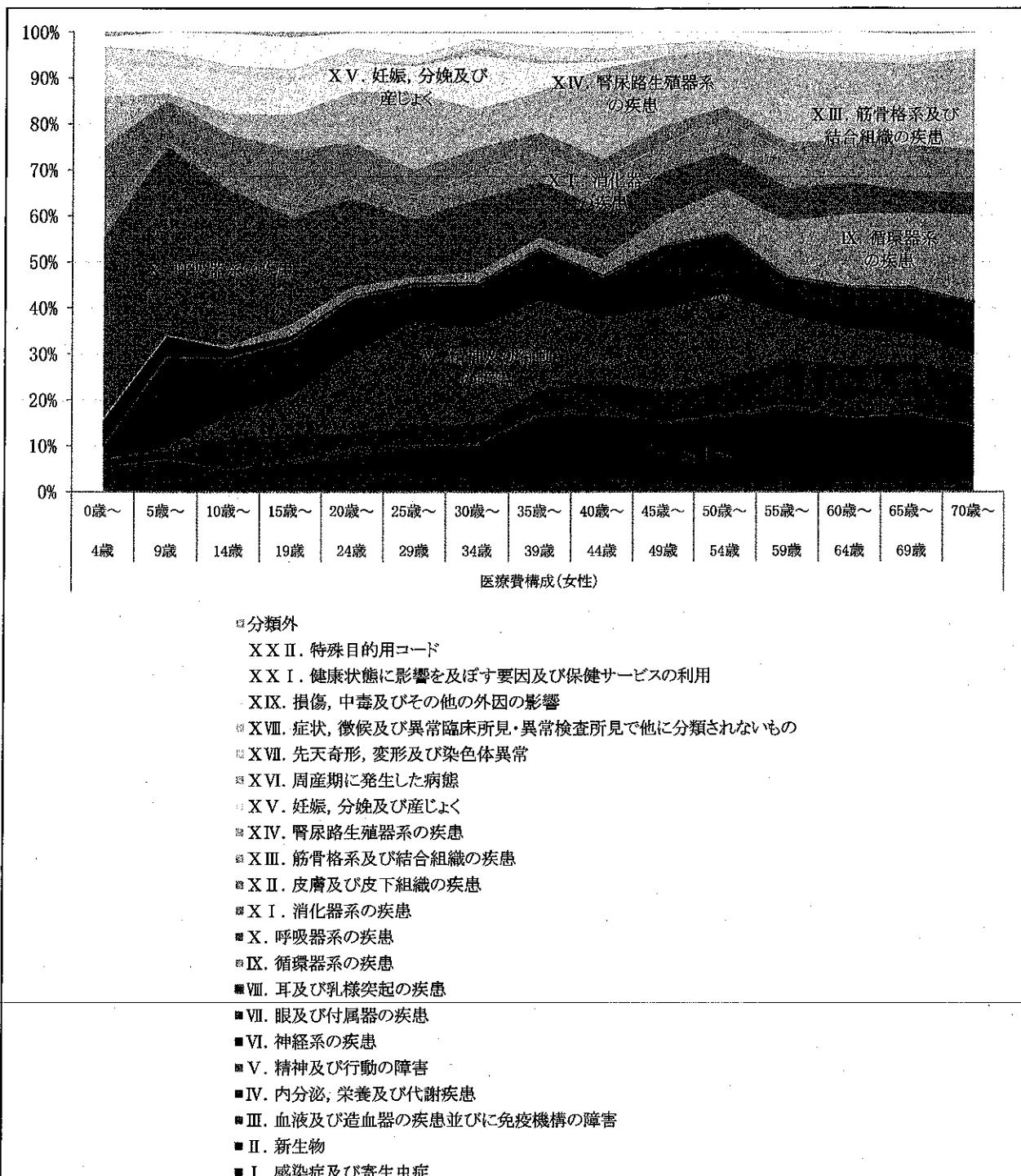


データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(女性)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(女性)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XVI. 周産期に発生した病態	XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常	VIII. 耳及び乳様突起の疾患
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常	VII. 眼及び付属器の疾患	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	XV. 妊娠、分娩及び産じよく	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	XV. 妊娠、分娩及び産じよく	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XV. 妊娠、分娩及び産じよく	II. 新生物	VI. 神経系の疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	XI. 消化器系の疾患
40歳～44歳	II. 新生物	V. 精神及び行動の障害	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	VI. 神経系の疾患	IX. 循環器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
55歳～59歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	V. 精神及び行動の障害
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	V. 精神及び行動の障害
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XI. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

②中分類による疾病別医療費統計

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位10疾患を示す。

中分類による疾病別統計(医療費上位10疾患)

順位	中分類疾病項目	医療費 (円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1 1402	腎不全	891,600,416	5.7%	820
2 0901	高血圧性疾患	823,261,500	5.2%	14,170
3 0402	糖尿病	756,601,188	4.8%	11,151
4 0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	681,413,714	4.3%	1,915
5 0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	667,507,906	4.2%	15,649
6 0210	その他の悪性新生物	614,953,923	3.9%	5,447
7 1112	その他の消化器系の疾患	606,984,343	3.9%	14,785
8 0903	その他の心疾患	523,827,352	3.3%	6,620
9 0606	その他の神経系の疾患	471,966,813	3.0%	11,429
10 0704	その他の眼及び付属器の疾患	352,301,921	2.2%	13,693

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

中分類による疾病別統計(患者数上位10疾患)

順位	中分類疾病項目	医療費 (円)	構成比(%) (患者数全体に對して占 める割合)	患者数 (人) ※
1 1006	アレルギー性鼻炎	238,498,354	30.1%	16,675
2 0703	屈折及び調節の障害	71,700,614	29.3%	16,267
3 0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	667,507,906	28.2%	15,649
4 1003	その他の急性上気道感染症	122,029,145	28.1%	15,596
5 1105	胃炎及び十二指腸炎	191,111,977	28.1%	15,594
6 1112	その他の消化器系の疾患	606,984,343	26.7%	14,785
7 1800	症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	315,104,060	26.3%	14,583
8 0901	高血圧性疾患	823,261,500	25.6%	14,170
9 0704	その他の眼及び付属器の疾患	352,301,921	24.7%	13,693
10 1202	皮膚炎及び湿疹	175,223,882	23.9%	13,261

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾患をもつ患者がいるため)。

中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾患)

順位	中分類疾病項目	医療費 (円) ※	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1 1402	腎不全	891,600,416	820	1,087,318
2 1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	26,314,107	41	641,807
3 0209	白血病	62,470,101	119	524,959
4 0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	123,163,889	289	426,173
5 0904	くも膜下出血	76,868,063	193	398,280
6 0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	681,413,714	1,915	355,830
7 0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	82,857,939	253	327,502
8 0208	悪性リンパ腫	93,455,737	359	260,322
9 0601	パーキンソン病	123,381,823	482	255,979
10 0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	293,992,039	1,168	251,706

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※患者一人当たりの医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※大分類毎の集計を [] 表示する。

※各項目毎に上位10疾患(中分類)を [] 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※		レセプト件数 ※		患者数 ※	
	15,743,691,360		850,424		55,426	

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
0101 腸管感染症	40,155,873	0.3%		17,975	2.1%		6,425	11.6%		6,250	
0102 結核	12,747,062	0.1%		2,174	0.3%		680	1.2%		18,746	
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	8,999,380	0.1%		2,546	0.3%		1,205	2.2%		7,468	
0104 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	55,857,567	0.4%		11,671	1.4%		3,395	6.1%		16,453	
0105 ウィルス肝炎	108,035,432	0.7%		7,485	0.9%		1,609	2.9%		67,144	
0106 その他のウイルス疾患	60,630,344	0.4%		2,196	0.3%		889	1.6%		68,201	
0107 真菌症	66,989,251	0.4%		15,019	1.8%		3,827	6.9%		17,504	
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	588,306	0.0%		158	0.0%		48	0.1%		12,256	
0109 その他の感染症及び寄生虫症	71,952,044	0.5%		13,580	1.6%		4,270	7.7%		16,851	
0201 胃の悪性新生物	137,281,887	0.9%		5,540	0.7%		1,916	3.5%		71,650	
0202 結腸の悪性新生物	171,618,564	1.1%		7,183	0.8%		2,762	5.0%		62,136	
0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	123,163,889	0.8%		1,463	0.2%		289	0.5%		426,173	4
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物	52,198,154	0.3%		2,857	0.3%		826	1.5%		63,194	
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物	293,992,039	1.9%		4,386	0.5%		1,168	2.1%		251,706	10
0206 乳房の悪性新生物	182,184,918	1.2%		3,998	0.5%		734	1.3%		248,208	
0207 子宮の悪性新生物	57,722,598	0.4%		2,388	0.3%		964	1.7%		59,878	
0208 悪性リンパ腫	93,455,737	0.6%		1,717	0.2%		359	0.6%		260,322	8
0209 白血病	62,470,101	0.4%		718	0.1%		119	0.2%		524,959	3
0210 その他の悪性新生物	614,953,923	3.9%	6	20,099	2.4%		5,447	9.8%		112,898	
0211 良性新生物及びその他の新生物	224,773,307	1.4%		15,189	1.8%		6,337	11.4%		35,470	
0301 貧血	52,722,615	0.3%		14,108	1.7%		3,271	5.9%		16,118	
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	63,756,758	0.4%		7,553	0.9%		2,190	4.0%		29,113	
0401 甲状腺障害	73,479,371	0.5%		16,561	1.9%		4,124	7.4%		17,818	
0402 糖尿病	756,601,188	4.8%	3	99,989	11.8%	5	11,151	20.1%		67,851	
0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	667,507,906	4.2%	5	180,241	21.2%	2	15,649	28.2%	3	42,655	
0501 血管性及び詳細不明の認知症	32,327,736	0.2%		677	0.1%		173	0.3%		186,866	
0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	22,153,768	0.1%		1,798	0.2%		326	0.6%		67,956	
0503 総合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	681,413,714	4.3%	4	29,004	3.4%		1,915	3.5%		355,830	6
0504 気分〔感情〕障害(躁うつ病を含む)	329,720,609	2.1%		42,209	5.0%		3,128	5.6%		105,409	
0505 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	120,603,397	0.8%		42,986	5.1%		4,224	7.6%		28,552	
0506 知的障害<精神遲滞>	7,076,774	0.0%		363	0.0%		136	0.2%		52,036	
0507 その他の精神及び行動の障害	127,059,037	0.8%		5,253	0.6%		846	1.5%		150,188	
0601 パーキンソン病	123,381,823	0.8%		6,076	0.7%		482	0.9%		255,979	9
0602 アルツハイマー病	55,871,153	0.4%		3,226	0.4%		312	0.6%		179,074	
0603 てんかん	122,946,568	0.8%		15,967	1.9%		1,437	2.6%		85,558	

※大分類毎の集計を 表示する。

※各項目毎に上位10疾患(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※		レセプト件数 ※		患者数 ※	
	15,743,691,360		850,424		55,426	

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
0604 脊性麻痺及びその他の麻痺性症候群	82,857,939	0.5%		1,537	0.2%		253	0.5%		327,502	7
0605 自律神経系の障害	7,482,559	0.0%		3,520	0.4%		421	0.8%		17,773	
0606 その他の神経系の疾患	471,966,813	3.0%	9	116,414	13.7%	4	11,429	20.6%		41,296	
0701 結膜炎	77,172,871	0.5%		45,270	5.3%		11,087	20.0%		6,961	
0702 白内障	147,063,355	0.9%		33,652	4.0%		5,806	10.5%		25,330	
0703 屈折及び調節の障害	71,700,614	0.5%		66,215	7.8%	9	16,267	29.3%	2	4,408	
0704 その他の眼及び付属器の疾患	352,301,921	2.2%	10	65,743	7.7%	10	13,693	24.7%	9	25,729	
0801 外耳炎	8,118,098	0.1%		5,670	0.7%		1,972	3.6%		4,117	
0802 その他の外耳疾患	11,892,529	0.1%		5,648	0.7%		2,539	4.6%		4,684	
0803 中耳炎	27,752,463	0.2%		7,137	0.8%		1,909	3.4%		14,538	
0804 その他の中耳及び乳様突起の疾患	6,091,997	0.0%		2,070	0.2%		690	1.2%		8,829	
0805 メニエール病	8,917,148	0.1%		2,827	0.3%		619	1.1%		14,406	
0806 その他の内耳疾患	7,298,325	0.0%		1,349	0.2%		566	1.0%		12,895	
0807 その他の耳疾患	16,009,791	0.1%		4,559	0.5%		1,667	3.0%		9,604	
0901 高血圧性疾患	823,261,500	5.2%	2	207,318	24.4%	1	14,170	25.6%	8	58,099	
0902 虚血性心疾患	300,905,376	1.9%		39,585	4.7%		4,349	7.8%		69,190	
0903 その他の心疾患	523,827,352	3.3%	8	45,727	5.4%		6,620	11.9%		79,128	
0904 くも膜下出血	76,868,063	0.5%		608	0.1%		193	0.3%		398,280	5
0905 脳内出血	162,602,220	1.0%		2,090	0.2%		729	1.3%		223,048	
0906 脳梗塞	293,038,205	1.9%		21,432	2.5%		2,657	4.8%		110,289	
0907 脳動脈硬化	3,818,492	0.0%		1,639	0.2%		701	1.3%		5,447	
0908 その他の脳血管疾患	99,914,596	0.6%		7,916	0.9%		1,767	3.2%		56,545	
0909 動脈硬化	57,092,943	0.4%		10,329	1.2%		1,945	3.5%		29,354	
0910 寿核	20,982,653	0.1%		5,834	0.7%		1,334	2.4%		15,729	
0911 低血圧	4,096,163	0.0%		1,360	0.2%		170	0.3%		24,095	
0912 その他の循環器系の疾患	104,893,503	0.7%		13,180	1.5%		2,461	4.4%		42,622	

※大分類毎の集計を

表示する。

※各項目毎に上位10疾病(中分類)を

網掛け

表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※		患者数 ※	
	15,743,691,360		850,424		55,426

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
1101 う蝕 ※	2,034	0.0%		2	0.0%		2	0.0%		1,017	
1102 歯肉炎及び歯周疾患	175,686	0.0%		32	0.0%		19	0.0%		9,247	
1103 その他の歯及び歯の支持組織の障害	1,380,174	0.0%		192	0.0%		68	0.1%		20,297	
1104 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	182,892,191	1.2%		60,255	7.1%		7,393	13.3%		24,739	
1105 胃炎及び十二指腸炎	191,111,977	1.2%		95,092	11.2%	6	15,594	28.1%	5	12,255	
1106 アルコール性肝疾患	7,182,536	0.0%		1,144	0.1%		199	0.4%		36,093	
1107 慢性肝炎(アルコール性のものを除く)	10,761,650	0.1%		4,583	0.5%		507	0.9%		21,226	
1108 肝硬変(アルコール性のものを除く)	20,634,838	0.1%		3,251	0.4%		475	0.9%		43,442	
1109 その他の肝疾患	46,362,178	0.3%		18,356	2.2%		4,851	8.8%		9,557	
1110 胆石症及び胆のう炎	80,485,063	0.5%		5,208	0.6%		1,293	2.3%		62,247	
1111 脾疾患	34,025,901	0.2%		3,064	0.4%		991	1.8%		34,335	
1112 その他の消化器系の疾患	606,984,343	3.9%	7	121,382	14.3%	3	14,785	26.7%	6	41,054	
1201 皮膚及び皮下組織の感染症	37,276,137	0.2%		10,892	1.3%		3,826	6.9%		9,743	
1202 皮膚炎及び湿疹	175,223,882	1.1%		64,226	7.6%		13,261	23.9%	10	13,213	
1203 その他の皮膚及び皮下組織の疾患	170,988,506	1.1%		51,703	6.1%		10,993	19.8%		15,554	
1301 炎症性多発性関節障害	225,493,343	1.4%		31,878	3.7%		4,534	8.2%		49,734	
1302 関節症	215,153,462	1.4%		39,960	4.7%		4,839	8.7%		44,462	
1303 脊椎障害(脊椎症を含む)	208,890,320	1.3%		40,966	4.8%		5,483	9.9%		38,098	
1304 椎間板障害	52,301,123	0.3%		13,893	1.6%		2,496	4.5%		20,962	
1305 頸腕症候群	14,894,839	0.1%		8,236	1.0%		1,303	2.4%		11,431	
1306 腰痛症及び坐骨神経痛	79,896,740	0.5%		46,621	5.5%		7,293	13.2%		10,955	
1307 その他の脊柱障害	21,641,807	0.1%		5,060	0.6%		1,095	2.0%		19,764	
1308 肩の傷害<損傷>	38,482,026	0.2%		16,913	2.0%		2,400	4.3%		16,034	
1309 骨の密度及び構造の障害	180,499,646	1.1%		39,469	4.6%		3,972	7.2%		45,443	
1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	181,798,989	1.2%		35,280	4.1%		7,085	12.8%		25,660	
1401 糖尿病疾患及び腎尿管間質性疾患	47,485,231	0.3%		7,344	0.9%		1,716	3.1%		27,672	
1402 腎不全	891,600,416	5.7%	1	10,055	1.2%		820	1.5%		1,087,318	1
1403 尿路結石症	27,469,233	0.2%		3,664	0.4%		1,122	2.0%		24,482	
1404 その他の腎尿路系の疾患	109,628,268	0.7%		25,432	3.0%		5,363	9.7%		20,442	
1405 前立腺肥大	84,114,526	0.5%		14,885	1.8%		1,632	2.9%		51,541	
1406 その他の男性生殖器の疾患	6,864,077	0.0%		1,311	0.2%		450	0.8%		15,254	
1407 月経障害及び閉経周辺期障害	24,536,236	0.2%		7,779	0.9%		1,373	2.5%		17,871	
1408 乳房及びその他の女性生殖器の疾患	52,253,406	0.3%		7,976	0.9%		3,203	5.8%		16,314	
1501 流産	3,752,233	0.0%		210	0.0%		104	0.2%		36,079	
1502 妊娠高血圧症候群	4,272,835	0.0%		58	0.0%		21	0.0%		203,468	
1503 単胎自然分娩	1,250	0.0%		2	0.0%		2	0.0%		625	

※大分類毎の集計を [] 表示する。

※各項目毎に上位10疾患(中分類)を [網掛け] 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※		患者数 ※	
	15,743,691,360	850,424		55,426	

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
1504 その他の妊娠、分娩及び産じょく	50,245,627	0.3%		1,106	0.1%		415	0.7%		121,074	
1601 妊娠及び胎児発育に関連する障害	26,314,107	0.2%		110	0.0%		41	0.1%		641,807	2
1602 その他の周産期に発生した病態	12,802,762	0.1%		122	0.0%		81	0.1%		158,059	
1701 心臓の先天奇形	4,006,306	0.0%		438	0.1%		129	0.2%		31,057	
1702 その他の先天奇形、変形及び染色体異常	40,412,534	0.3%		4,211	0.5%		1,133	2.0%		35,669	
1800 既述、既挙及び異常検査結果・異常検査所見で他に分類されないもの	315,104,060	2.0%		66,791	7.9%	8	14,583	26.3%	7	21,608	
1901 骨折	243,231,714	1.5%		8,938	1.1%		2,102	3.8%		115,714	
1902 頭蓋内損傷及び内臓の損傷	37,854,873	0.2%		755	0.1%		413	0.7%		91,658	
1903 熱傷及び腐食	6,269,291	0.0%		794	0.1%		332	0.6%		18,883	
1904 中毒	7,249,727	0.0%		1,412	0.2%		652	1.2%		11,119	
1905 その他の損傷及びその他の外因の影響	245,938,095	1.6%		26,545	3.1%		8,516	15.4%		28,880	
2101 検査及び診査のための保健サービスの利用者	238,906	0.0%		61	0.0%		25	0.0%		9,556	
2102 予防接種	1,661	0.0%		2	0.0%		1	0.0%		1,661	
2103 正常妊娠及び産じょくの管理並びに家族計画	24,556	0.0%		9	0.0%		8	0.0%		3,070	
2104 歯の補てつ	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2105 特定の疾患(事の前でつを除く)及び併癒ケアのための保健サービスの利用者	16,070	0.0%		4	0.0%		3	0.0%		5,357	
2106 その他の理由による保健サービスの利用者	42,424,380	0.3%		18,067	2.1%		2,923	5.3%		14,514	
2210 重症急性呼吸器症候群[SARS]	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2220 その他の特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
9999 分類外	21,771,792	0.1%		1,636	0.2%		495	0.9%		43,983	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※う触…「う触」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

(4)医療機関受診状況の把握

医療機関への過度な受診の可能性がある、重複、頻回受診者数を以下に示す。また、同一薬効の医薬品を重複して処方されている重複服薬者数、併用禁忌とされる医薬品を処方されている薬剤併用禁忌対象者数を以下に示す。

重複受診者数

	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
重複受診者数(人)※	47	34	45	42	35	41	55	39	51	54	58	72
12か月間の延べ人数											573	
12か月間の実人数											415	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データホライゾン社特許医療費分解を用いて算出。

※重複受診者数…1か月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

頻回受診者数

	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
頻回受診者数(人)※	168	131	151	165	110	164	173	122	135	101	130	165
12か月間の延べ人数											1,715	
12か月間の実人数											649	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※頻回受診者数…1か月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

重複服薬者数

	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
重複服薬者数(人)※	47	199	224	233	233	229	289	238	272	249	218	266
12か月間の延べ人数											2,697	
12か月間の実人数											1,287	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※重複服薬者数…1か月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

薬剤併用禁忌対象者数

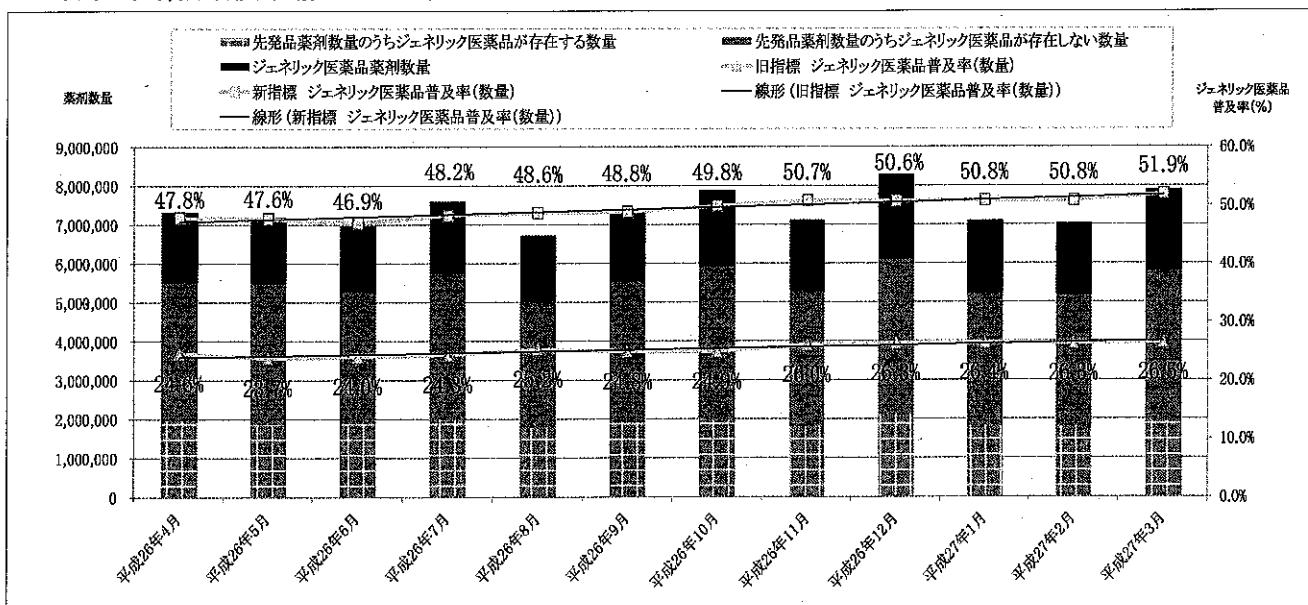
	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
薬剤併用禁忌対象者数(人) ※	116	112	89	104	87	125	137	155	236	218	138	147
12か月間の延べ人数											1,664	
12か月間の実人数											1,204	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
 ※薬剤併用禁忌対象者…1か月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された人を対象とする。

(5)ジェネリック医薬品の普及状況

ジェネリック医薬品の普及状況を以下に示す。

ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

2. 分析結果と課題及び対策の設定

(1)分析結果

①疾病大分類別

医療費総計が高い疾病	
1位	循環器系の疾患
2位	新生物
3位	内分泌、栄養及び代謝疾患
患者数の多い疾病	
1位	呼吸器系の疾患
2位	消化器系の疾患
3位	眼及び付属器の疾患
患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	周産期に発生した病態
2位	精神及び行動の障害
3位	新生物

②疾病中分類別

医療費総計が高い疾病	
1位	腎不全
2位	高血圧性疾患
3位	糖尿病
患者数の多い疾病	
1位	アレルギー性鼻炎
2位	屈折及び調節の障害
3位	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患
患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	腎不全
2位	妊娠及び胎児発育に関連する障害
3位	白血病

③入院・入院外別

入院 医療費 割合	36.6%	入院における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	新生物
		2位	循環器系の疾患
		3位	精神及び行動の障害
入院外 医療費 割合	63.4%	入院外における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	内分泌、栄養及び代謝疾患
		2位	循環器系の疾患
		3位	腎尿路生殖器系の疾患

④年齢階層別医療費

医療費総計が高い年齢階層		医療費総計が高い疾病(大分類)	
1位	70歳~	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	筋骨格系及び結合組織の疾患
2位	65歳~69歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	内分泌、栄養及び代謝疾患
3位	60歳~64歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	内分泌、栄養及び代謝疾患

⑤高額(5万点以上)レセプトの件数と割合

高額 レセプト 件数	379件 (月間平均)	高額レセプトの要因となる疾病 一人当たりの医療費が高額な疾病(中分類)
高額 レセプト 件数割合	0.5%	1位 腎不全
高額 レセプト 医療費 割合	27.3%	2位 脳内出血
		3位 気管、気管支及び肺の悪性新生物
		4位 その他の心疾患
		5位 脳梗塞
		6位 その他の神経系の疾患

⑥医療機関受診状況

重複受診者	415人
頻回受診者	649人
重複服薬者	1,287人
葉剤併用禁忌対象者	1,204人

※平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分) 期間中の実人数

⑦ジェネリック医薬品普及率

数量ベースのジェネリック医薬品普及率(新指標)は49.4%である。

(2)課題及び対策の設定

分析結果より導いた課題とその対策を以下に示す。

①特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

【課題】疾病大分類や疾病中分類において医療費が高額な疾病、あるいは患者数が多い疾病や一人当たりの医療費が高額な疾病の中に、生活習慣病がある。

生活習慣病は、正しい生活習慣により予防することが可能である。また、たとえ発症しても軽度のうちに治療を行い、生活習慣を改善すれば進行をくいとめることができるにもかかわらず、多数の患者が存在し、医療費も多額である。

【対策】特定健診・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防を実施する。具体的には、特定健康診査・特定保健指導実施率の向上、健診を受診しているが異常値を放置している患者への受診勧奨通知等である。

②生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

【課題】高額レセプトの要因となっている疾病の中に、生活習慣病が重篤化した疾病がある。

これらの疾病は、重篤化する前に患者本人が定期的に通院し、服薬管理や食事管理等をすることで重症化することを防ぎ、病気をコントロールすることが肝要である。

【対策】生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者や、生活習慣病の治療を中断している患者を特定し、患者個人に保健指導を行い、定期的な受診を促す。

③ジェネリック医薬品普及率の向上

【課題】厚生労働省が目標とするジェネリック医薬品普及率は平成29年度末の数量ベース(新基準)で60%以上であるが、現在、「府中市国民健康保険」における同普及率は「49.4%」である。

【対策】ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、患者個人に切り替えを促す通知を行う。

④受診行動適正化

【課題】重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が多数存在する。

【対策】対象者集団を特定し、適正な受診行動を促す指導を保健師等より実施する。

⑤薬剤併用禁忌の防止

【課題】多数の薬剤併用禁忌対象者が存在する。薬剤の相互作用から、効果が過剰に増大または減退する可能性があり、さらに副作用により患者に重大な影響を与える可能性がある。

【対策】お薬手帳の利用促進と、医療機関への対象者情報提供を行う。

III. 実施事業

1. 実施事業の目的と概要

データヘルス計画においては、期間を3か年として事業計画を策定する。

各事業を実施する目的と概要を以下のとおり定める。

(1)特定健康診査受診率向上及び未受診者対策事業

【目的】特定健康診査受診率向上及び未受診者の健康意識の向上

【概要】特定健康診査受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。また、特定健康診査終了後、未受診者に対して郵送型血液検査キットを用いてセルフ健康チェックを行う。その結果及び次年度の特定健康診査受診の必要性等を情報提供することで、対象者の健康意識を向上させる。

(2)健診異常値放置者受診勧奨事業

【目的】健診異常値を放置している対象者の医療機関受診

【概要】特定健診の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。通知書の内容は、検査値をレーダーチャートで分かりやすく表現し、場合によっては将来の生活習慣病の発症リスク等を記載する。

(3)糖尿病性腎症重症化予防事業

【目的】被保険者の糖尿病重症化予防

【概要】特定健診の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定し、専門職より対象者個人に6か月間の面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるように日常に根付いたものとする。

(4)ジェネリック医薬品差額通知事業

【目的】ジェネリック医薬品の普及率向上

【概要】レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載する。

2. 全体スケジュール

事業計画策定(P)、指導の実施(D)、効果の測定(C)、次年度に向けた改善(A)を1サイクルとして実施する。

事業実施の3か年間は、継続的にレセプトと健診データをデータベース化し、事業実施と効果測定を行う。また、この効果測定の結果をもって次年度実施事業の改善案を作成する。詳細な実施スケジュールは以下の通りとする。

データヘルス事業	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
データ化、改善計画	レセプト、健診データデータ化											
特定健康診査受診率向上及び未受診者対策事業		D	C	A P		D	C	A P		D	C	A P
健診異常値放置者受診勧奨事業	P		D		C		A P		D	C	A P	
糖尿病性腎症重症化予防事業	P		D		C		A P		D	C	A P	
ジェネリック医薬品差額通知事業		D	C	A P		D	C	A P		D	C	A P

3. データヘルス計画の評価及び見直し

(1)評価

実施事業における目的及び目標の達成状況について評価を行うこととし、達成状況により、次年度実施計画の見直しを行う。

データヘルス計画の最終評価については、有病者や予備群の数、生活習慣病関連の医療費の推移等も含め、総合的に評価する。

(2)評価時期

各事業のスケジュールに基づき実施する。

(3)評価の実施責任者

実施事業及びデータヘルス計画の評価は保険者を実施責任者とする。

なお、保険運営の健全化の観点から、府中市国民健康保険運営協議会において、毎年進捗状況を報告し、この計画を見直すこととする。

IV. 事業内容

1. 特定健康診査受診率向上及び未受診者対策事業

(1) 保健事業の効果が高い対象者の特定

○特定健康診査年齢階級別受診率の把握

過去の特定健康診査受診率から、特に対策が必要な年齢層を特定し、受診勧奨及び未受診者対策事業を行う。

以下の通り特定健康診査受診率を集計した。若い年齢層ほど受診率が低くなっている。

特定健康診査受診率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
40～44歳	28.8%	29.0%	29.1%	29.2%	29.9%
45～49歳	34.2%	35.5%	34.4%	33.5%	33.2%
50～54歳	36.8%	39.9%	39.8%	37.8%	39.1%
55～59歳	40.2%	43.1%	44.1%	43.5%	43.2%
60～64歳	51.8%	52.2%	51.7%	50.9%	52.0%
65～69歳	64.2%	62.4%	63.0%	61.4%	62.0%
70～74歳	71.0%	70.3%	69.7%	70.1%	70.3%
75歳～	69.8%	72.5%	71.9%	73.1%	71.8%
計	52.7%	53.0%	53.1%	52.6%	53.3%

(2)実施計画と目標

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	40歳到達者へ特定健康診査受診勧奨ハガキを送付。 40歳から49歳の特定健康診査未受診者に、郵送型血液検査キットでのセルフ健康チェックを実施する。
平成28年度	40歳到達者へ特定健康診査受診勧奨ハガキを送付。 そのうち、特定健康診査未受診者に、郵送型血液検査キットでのセルフ健康チェックを実施する。 対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、実施内容を検討する。
平成29年度	継続

②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
・対象者への通知率 100% ・郵送型血液検査キット利用率 20%	・40歳から44歳の特定健康診査受診率 5%向上

(3)実施内容

特定健康診査受診勧奨は、ターゲットを絞って効果的に実施する。郵送型血液検査キットを用いての健診は、当該年度特定健康診査未受診者にのみ実施し、結果提供の際には対象の状態に合わせた保健指導を実施する。合わせて、次年度の特定健康診査受診を促し、実施率向上を目指す。

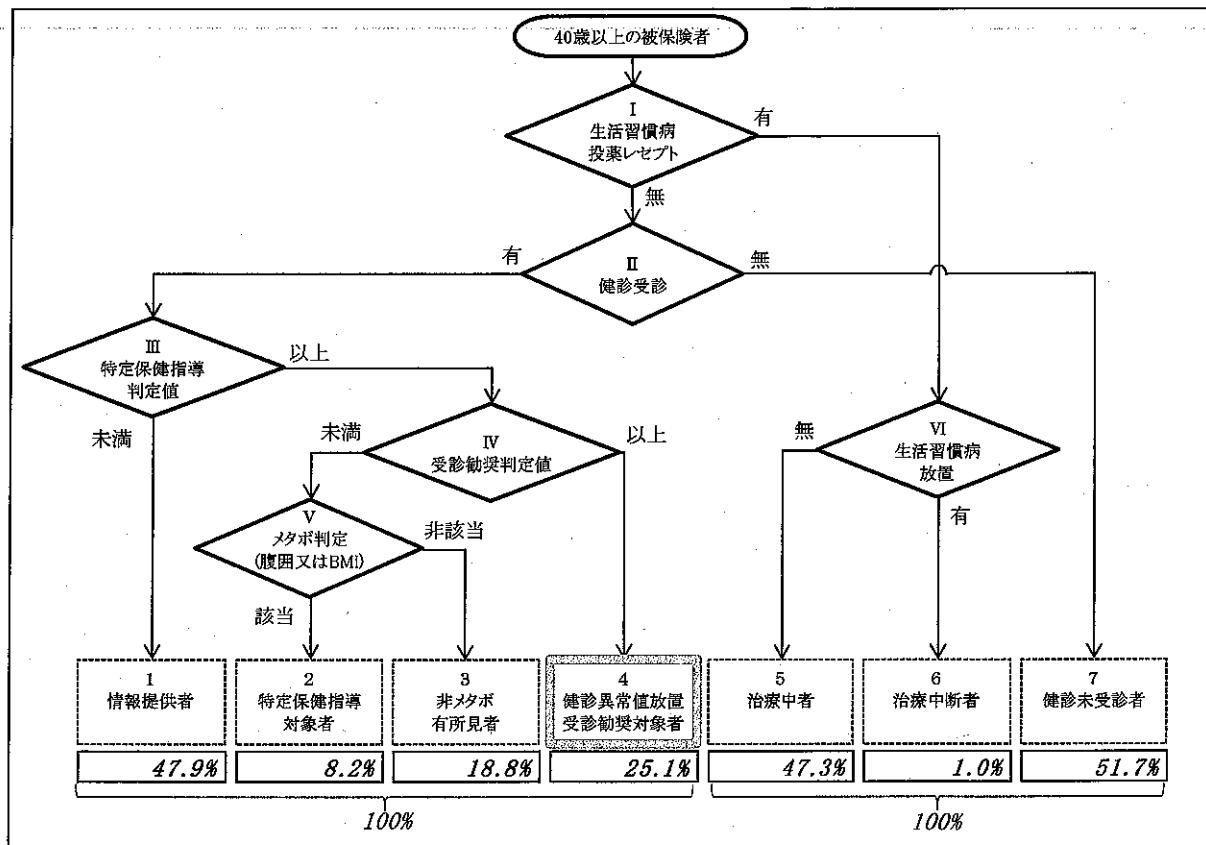
2. 健診異常値放置者受診勧奨事業

(1) 保健事業の効果が高い対象者の特定

① 事業候補者の把握

特定健診を受ける必要がある40歳以上で、生活習慣病投薬レセプトが無く、健診受診しており、その健診の結果、異常値がある人が本事業の対象となる。

健診及びレセプトによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…健診データは平成26年4月～平成27年3月健診分(12か月分)。

※健診異常値放置者…特定健康診査受診後、4か月以上医療機関へ受診していない人。厚生労働省受診勧奨判定値以上の検査数値のある人を対象とする。

②事業対象者集団の特定

分析結果より、生活習慣病のレセプト(I)が無い健診受診者(II)中、特定保健指導判定値(III)が高く、その中で医療機関への受診を行わず放置している人(IV)、つまり、健診異常値放置受診勧奨者(4)は、特定健康診査受診者全体の25.1%存在する。

生活習慣病は放置することで様々な疾病を引き起こすため、早期発見・早期治療が重要である。これらの健診異常値放置者を正しい受診行動に導く必要がある。

健診異常値放置者のうち、「癌」「難病」等の患者に関しては、すでに医療機関での治療を受けており、健診異常が発生している状態についても認知していると考えられるため除外し、残る対象者のうち、受診勧奨の効果が高い対象者を特定する。これは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めるためである。厚生労働省の定める受診勧奨判定値以上の異常値が発生しており、異常値に対するレセプトが発生していない対象者を特定するが、健診異常値判定数が多い患者を最優先とし、喫煙の有無によりリスクを判定した。これらはすべてが受診勧奨対象者ではあるが、通知件数の制約により優先順位を設定する必要がある場合、候補者Aより順に対象者を選択する。

優先順位(健診異常値放置)

III. 優先順位

↑ 効 果	生活習慣病リスク大 健康リスクインデックス (17~24)	候補者A 3.5 %	候補者C 9.5 %
	生活習慣病リスク中 健康リスクインデックス (9~16)	候補者B 8.6 %	候補者D 35.4 %
↓ 効 果	生活習慣病リスク小 健康リスクインデックス (0~8)	候補者E 8.9 %	候補者F 34.1 %
	喫煙		非喫煙

←良 効率 悪→

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)

*生活習慣病リスク…問診時の生活習慣のうち喫煙、飲酒、運動習慣等の性質の違う因子により、生活習慣病発症リスクを数値化したもの。(データホライズン社独自指標に基づく判定を実施)

*健康リスクインデックス…健康診査時の検査値より、生活習慣病発症及び進行リスクを数値化したもの。(データホライズン社独自指標に基づく判定を実施)

(2)実施計画と目標

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	計画策定
平成28年度	健診異常値放置者に医療機関受診勧奨通知を作成し、郵送する。 通知後に医療機関受診があるか確認。
平成29年度	継続

②目標

平成29年度未達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
・対象者への通知率 100% ・対象者の医療機関受診率 20% ※	・健診異常値放置者数 20%減少

※受診勧奨を実施することにより、通知後、医療機関を受診した人数の割合。

(3)実施内容

指導対象者集団を特定し、適切な受診勧奨を行う。

3. 糖尿病性腎症重症化予防事業

(1) 保健事業の効果が高い対象者の特定

①透析患者の実態

平成26年4月～平成27年3月診療分の12か月分のレセプトで、人工透析患者の分析を行った。「透析」は傷病名ではないため、「透析」にあたる診療行為が行われている患者を特定し、集計した。分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、88.1%が生活習慣病を起因とするものであり、その83.3%が糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かった。

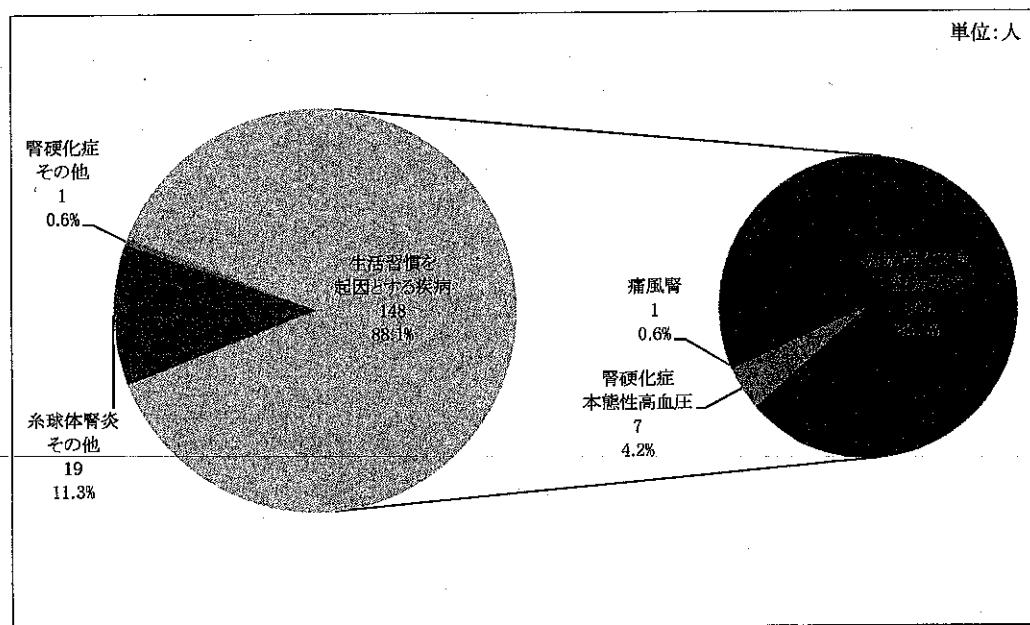
対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	221
腹膜透析のみ	4
血液透析及び腹膜透析	2
透析患者合計	227

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

②事業対象者集団の特定

分析結果によると、生活習慣起因の糖尿病から腎症に至り透析患者になったと考えられる患者が多く、深刻な状況である。生活習慣による糖尿病患者に対し、早期に保健指導を行い生活習慣を改善することで、腎症の悪化を遅延させることができると考える。そのために大切なことは、適切な指導対象者集団の特定である。腎症患者の全体像を以下に示す。

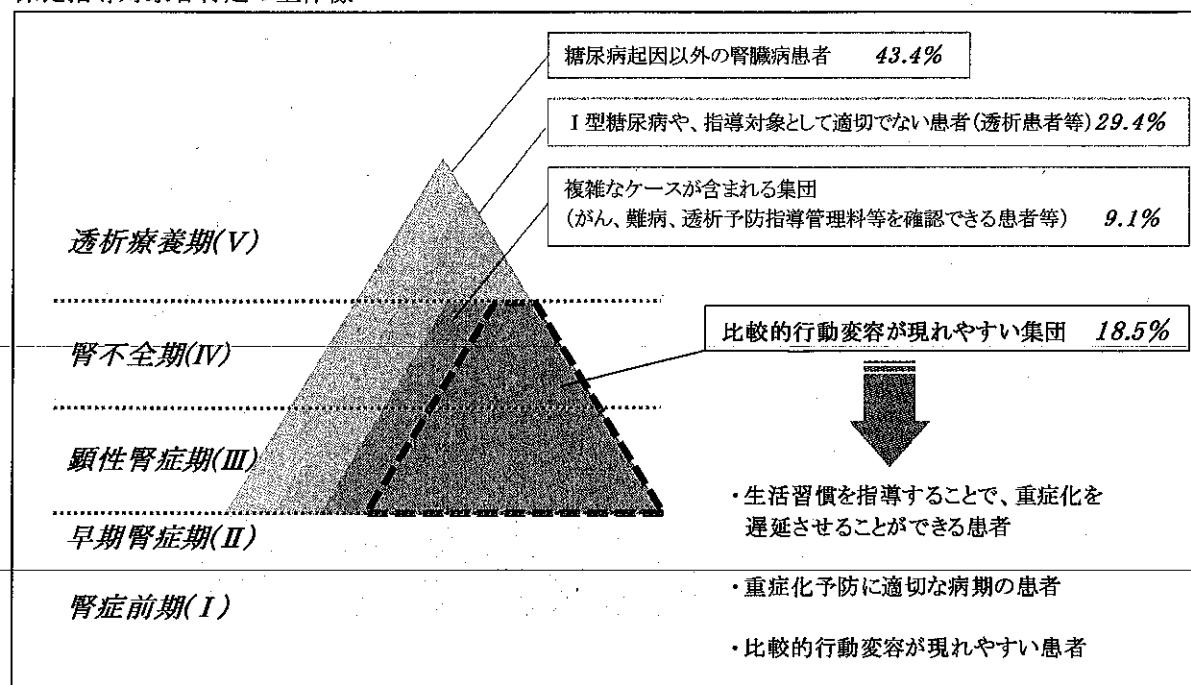
腎症患者の全体像

病期		臨床的特徴	治療内容	
V	透析療養期	透析療法中。	透析療養、腎移植。	透析療養期(V)
IV	腎不全期	蛋白尿。血清Crが上昇し、腎機能は著明低下する。尿毒症等の自覚症状あり。	食事療法(低蛋白食)、透析療法導入、厳格な降圧治療。	腎不全期(IV)
III	顕性腎症期	蛋白尿。腎機能は高度に低下。尿毒症等の自覚症状あり。	厳格な血糖コントロール、食事療法(低蛋白食)、厳格な降圧治療。	顕性腎症期(III)
II	早期腎症期	微量アルブミン尿、血清Crが正常、時に高値。 ※尿蛋白、血清Cr共に正常だが糖尿病と診断されて10年以上の場合を含む。	血糖コントロール、降圧治療。	早期腎症期(II)
I	腎症前期	尿蛋白は正常。血清Crが正常、時に高値。	血糖コントロール。	腎症前期(I)

重症化予防を実施するにあたり、適切な病期は、これら透析への移行が近付いている腎不全期(IV)、腎機能が急激に低下する顕性腎症期(III)となる。

その中で、適切な指導対象者は、18.5%となった。この分析の全体像を以下に示す。

保健指導対象者特定の全体像



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

(2)実施計画と目標

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	計画策定
平成28年度	指導対象者に対して適切な指導を行う。 健診、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無等を確認。
平成29年度	継続

②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・指導対象者の指導実施率 20% ・指導実施完了者の生活習慣改善率 70% ・指導実施完了者の検査値改善率 70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施完了者の糖尿病性腎症における病期進行者0人

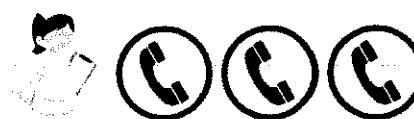
(3)実施内容

指導は、保健師・看護師等の専門職により、分析の結果特定された対象者に6か月間行う。

指導開始時、面談を行い対象者の状況を把握し、指導完了までの目標を定める。面談で目標を決定した後、月に1回または2回の電話指導を行い、目標に向けた取り組みが行われているかを確認する。最終的には、今後サポートがなくなったとしても改善した生活習慣を維持することができるよう自立に向けた指導を行う。



現状の確認と目標を決定する。
1回または2回/月の面談または電話
2か月間



目標に向けてのサポートを行う。
1回または2回/月の電話指導
3か月間



自立に向けた
指導を行う
1か月間

1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
------	------	------	------	------	------

4. ジェネリック医薬品差額通知事業

(1)保健事業の効果が高い対象者の特定

①ジェネリック医薬品普及率の把握

厚生労働省は平成25年4月に「ジェネリック医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、その中で「平成30年3月末までに、ジェネリック医薬品の数量シェアを60%以上にする」という目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいる。

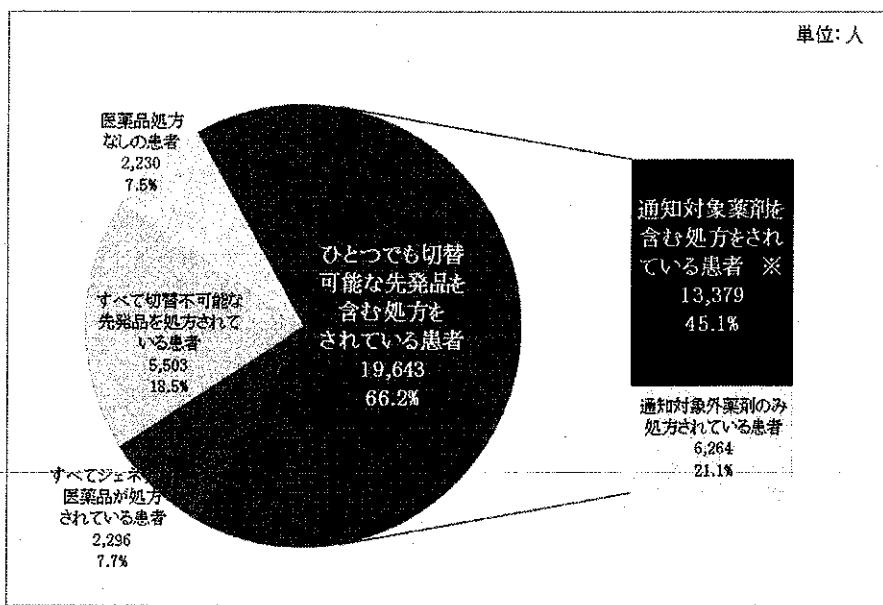
現在、府中市国民健康保険の数量ベースのジェネリック医薬品普及率平均は49.4%である。

②事業対象者集団の特定

レセプトが発生している患者毎の薬剤処方状況を以下に示す。患者数は29,672人(入院レセプトのみの患者は除く)で、このうちひとつでもジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を含む処方をされている患者は19,643人で患者全体の66.2%を占める。さらにがん・精神疾患・短期処方のみを処方されている患者を除くと、13,379人となり全体の45.1%となる。

これらの対象者にジェネリック医薬品差額通知等の情報提供を行い、ジェネリック医薬品の使用を促すことで、医療費削減を目指す。

ジェネリック医薬品への切替ポテンシャル(患者数ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成27年3月診療分(12か月分)。

※通知対象薬剤を含む処方をされている患者…データホライゾン社通知対象薬剤基準による(ジェネリック医薬品が存在してもがん・精神疾患・短期処方のものは含まない)。

※構成比…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2)実施計画と目標

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	年2回、9,000通程度を発送。 対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、実施内容を検討する。
平成28年度	年4回、13,000通程度を想定。 対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、実施内容を検討する。
平成29年度	発送数未定

②目標(達成時期:平成29年度末)

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
・対象者への通知率 100%	・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 通知開始時平均より 5%向上

(3)実施内容

ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上
の対象者を特定し通知を行う。

V. その他

1. データヘルス計画の公表・周知

本計画は、広報、ホームページ等で公表とともに、本実施計画をあらゆる機会を通じて周知・啓発を図り、特定健康診査及び特定保健指導の実績(個人情報に関する部分を除く)、目標の達成状況等の公表に努め、本計画の円滑な実施、目標達成等について広く意見を求めるものとする。

2. 事業運営上の留意事項

(1)各種検(健)診等の連携

特定健診の実施に当たっては、健康増進法及び介護保険法に基づき実施する検(健)診等についても可能な限り連携して実施するものとする。

(2)健康づくり事業との連携

特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの方が対象になる。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になる。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要がある。

3. 個人情報の保護

(1)基本的な考え方

保険者は、特定健康診査・特定保健指導で得られる情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法令及びこれに基づくガイドライン等を踏まえた対応を行う。その際には、個人情報の保護に十分配慮しつつ、効果的・効果的な保健事業を実施する立場から、収集された個人情報を有効に活用する。

(2)具体的な個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法に基づく「国民健康保険組合における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」、「医療・介護関連事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」及び「府中市個人情報の保護に関する条例」に基づいておこなう。

特定健康診査及び特定保健指導等保健事業を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の取扱状況を管理する。